

## 第10回久慈市議会定例会会議録（第3日）

### 議事日程第3号

平成20年9月4日（木曜日）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

清風会代表 八重櫻友夫君  
 社会民主党 梶谷 武由君  
 民主党 小倉 建一君

### 会議に付した事件

日程第1 一般質問

#### 出席議員（24名）

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1 番 梶 谷 武 由君  | 2 番 上 山 昭 彦君  |
| 3 番 泉 川 博 明君  | 4 番 木ノ下 祐 治君  |
| 5 番 澤 里 富 雄君  | 6 番 藤 島 文 男君  |
| 7 番 砂 川 利 男君  | 8 番 畑 中 勇 吉君  |
| 9 番 小 倉 建 一君  | 10 番 山 口 健 一君 |
| 11 番 中 平 浩 志君 | 12 番 中 塚 佳 男君 |
| 13 番 佐々木 栄 幸君 | 14 番 桑 田 鉄 男君 |
| 15 番 堀 崎 松 男君 | 16 番 大久保 隆 實君 |
| 17 番 小野寺 勝 也君 | 18 番 城 内 仲 悦君 |
| 19 番 下斗米 一 男君 | 21 番 下 館 祥 二君 |
| 22 番 大 沢 俊 光君 | 24 番 八重櫻 友 夫君 |
| 25 番 高屋敷 英 則君 | 26 番 宮 澤 憲 司君 |

#### 欠席議員（1名）

23 番 濱 欠 明 宏君

#### 欠 員（1名）

20番

#### 事務局職員出席者

事務局 長 根 井 元 事務局 次 長 大 橋 良  
 庶務グループ 外 谷 隆 司 議事グループ 長 内 実  
 総括主査 主 事 大内田博樹

#### 説明のための出席者

市 長 山内 隆文君 副 市 長 菅原 和弘君  
 副 市 長 外館 正敏君 総務企画部長 佐々木信蔵君  
 市民生活部長 野田口 茂君 健康福祉部長 菅原 慶一君  
 農林水産部長 亀田 公明君 産業振興部長 下館 満吉君

産業振興部長 猪久保健一君 建設部長 晴山 聡君  
 (兼)水道事務所長  
 山形総合支所長 角 一志君 教育委員長 岩城 紀元君  
 教 育 長 末崎 順一君 教育次長 中居 正剛君  
 選挙管理委員会 鹿糠 孝三君 監 査 委 員 木下 利男君  
 委 員 長  
 農 業 委 員 会 荒澤 光一君 総務企画部長 勝田 恒男君  
 会 長 (併)選挙事務局長  
 総務企画部 宇部 辰喜君 教育委員長 鹿糠沢光夫君  
 課 長 総務学事課長  
 監 査 委 員 野田 勝久君 農 業 委 員 会 長 遠川 保雄君  
 事 務 局 長 事 務 局 長

~~~~~  
 午前10時00分 開議

○議長（宮澤憲司君） ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

~~~~~  
 日程第1 一般質問

○議長（宮澤憲司君） 日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。清風会代表、24番八重櫻友夫君。

〔清風会代表八重櫻友夫君登壇〕

○24番（八重櫻友夫君） おはようございます。私は、清風会を代表し、市長並びに教育長に一般質問をいたします。

質問の第1は、市政改革プログラムについてであります。当市の厳しい行財政運営を背景に、財政運営の健全化、簡素で効率的な行政システムの構築、あるいは行政運営の透明性の向上を図るため、市政改革プログラムを推進しているわけですが、現在までの進捗状況についてお伺いいたします。

質問の第2は、過疎地域自立促進特別措置法についてであります。この法律はこれまでハード事業への財政支援が中心でありましたが、国は懇談会等の提言を受けて集落の巡回や活性化の助言を行う集落支援員を設置し、特別交付税の配分を打ち出し、人材確保のソフト事業も重視するとのことですが、集落支援員を市町村が雇用した場合、人件費や集落点検費用を国が財政支援する新しい仕組みとのことですが、当市では旧山形村の山形町が該当するとのことですが、2009年度末に期限切れを迎える過疎法について、市の対応についてお伺いいたします。

質問の第3は、岩手北部地震についてであります。去る7月24日午前0時26分ごろ、本県を中心に北海道から近畿地方の一部にかけて広い範囲で揺れ、気象庁によりますと、震源地は本県沿岸北部と言われ、当市においてもけが人も出ております。当市における土砂災害危険箇所緊急点検の結果についてお示し願います。

質問の第4は、町内会連合会設立の考え方についてであります。私は以前にも質問をいたしました。市内全域にある町内会の連携を図るためにも、連合組織をつくるべきと考えております。市政改革プログラムにおいても、市民の参画と協働によるまちづくりを掲げておりますが、市民のボランティア活動を推進し、多様化する市民ニーズに対応するためにも、町内会の連合組織をつくるなど、市政への協力を大いに求めるべきだと思いますが、その考えについてお伺いいたします。

質問の第5は、元気なコミュニティ倍増計画モデル調査事業についてであります。この調査事業につきましては、去る6月、一般会計補正予算におきまして34万9,000円予算計上されておりますが、内容と本日までの進捗状況についてお伺いします。

質問の第6は、消防行政についてであります。災害から市民の生命と財産を守り、危険を感じながら日夜活動しております消防署職員の職場であり、消防団員の活動の中心的な役割を果たしております久慈消防署山形分署も老朽化が目立ち、駐車スペースも狭く、大変不便を感じております。久慈消防署山形分署の新築計画の見通しについてお伺いいたします。

質問の第7は、福祉行政についてであります。1点目は、地域密着型介護施設の小規模多機能型居宅介護施設についてお伺いいたします。この施設は、介護が必要となった高齢者が、できるだけ住み慣れた地域で、今までの人間関係や生活環境を維持できるよう、通いを中心として訪問や泊まりのサービス、いわゆるデイサービス、ホームヘルパー、ショートステイを利用者の状態や希望に応じて、随時1カ所で利用できる複合的なサービスをする施設といわれております。また、家族に急な用事ができても、食事や泊まりの面倒をもらえるのも可能とされておりますが、このような施設を今後、市として積極的に推進すべきだと思いますが、考え方についてお示し願います。

2点目は、保育所の民間委譲への進捗状況について

お尋ねいたします。

3点目は、学童保育所の整備計画の見通しについてお尋ねいたします。

質問の第8は、産業振興についてであります。1点目は、燃油価格高騰に伴う農林漁業に与える影響についてお伺いいたします。燃油価格高騰によりまして、漁業分野では漁船の燃料費、農業分野では農業用機械等の燃料費、林業分野ではチェーンソーや木材乾燥の燃料費の高騰など、相次ぐ値上げによりまして、生産者は頭を抱えております。そこでお伺いいたしますが、農林漁業者に与える影響についてどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

2点目は、久慈港において水揚げされます主要魚種別漁獲量の前年度比較についてと今後の見通しについてお尋ねいたします。

質問の第9は、観光振興についてであります。1点目は、県営滝ダム上流での屋形船周遊が突如延期になった理由についてお伺いいたします。この滝ダムは久慈市の観光ルートの一つであります。県道久慈岩泉線にある小久慈焼、久慈琥珀、新山根温泉、そして安家洞につながり、また山形町方面には内間木洞に通じており、遠くからの観光客を呼び込むルートの一つであると考えます。全国でも珍しい海の見えるダムでの屋形船の運航を楽しみにしておりましたところ、突如延期とのことでありますが、その理由についてお尋ねいたします。また、今後の運航計画についてお伺いいたします。

2点目は、観光施設の案内看板等についてお伺いいたします。近年、観光施設の閉鎖等に伴って、以前のままの案内看板が見受けられますが、観光客誘致のためにも早急に修正が必要だと思いますが、考え方についてお尋ねいたします。

質問の第10は、港湾開発についてであります。久慈市は、盛岡、北上、花巻、奥州市等の内陸部と比べ、企業誘致を進めるに当たり、海に面しているという大きな利点があります。夢・希望・未来に向かってひと輝くまちを目指すためにも、港湾開発は大変重要だと思われれます。釜石港終了後は、次は久慈港と聞くわけですが、今後、港湾整備を図るために、国や県に積極的に働きかけ早期完成に努めるべきと思いますが、市長の考え方をお伺いいたします。

質問の第11は、土木行政についてであります。1点

目は、市道整備についてお伺いいたします。一つ目は、市道認定後、20年以上経過してもいまだに整備されず、手のついていない未整備路線についてお示し願います。

二つ目は、市道久慈夏井線ですが、この路線は、町村合併建設計画によって、昭和30年3月に整備計画が示されましたが、いまだに久慈東高校から夏井町早坂まで総延長2,445メートルは未整備となっております。この区間は急勾配、急カーブの道であり、加えて土質が軟弱で災害の発生が多く、産業、経済、生活路線として機能していないところであります。特に、夏井地区住民が一体となり促進協議会を発足し、早期完成を願っているところでありますので、進捗状況についてお伺いいたします。

三つ目は、市道日吉町字部線についてであります。この路線につきましては、私は登壇のたびに質問してまいりました。国道45号宇部町から日吉町間2,243メートルが完成し、平成15年4月から供用開始されております。将来を考えた場合、宇部町国道45号と大川目町国道281号を結ぶバイパス路線として、路線の延長は大変重要だと思っておりますが、今後の整備計画をお示し願います。

四つ目は、市道深田長根線についてであります。この路線は、旧久慈市山根町と旧山形村繋地区を結ぶ最短路線であります。また、山根町からは国道281号に出て、盛岡、二戸方面に通じる大変重要な市道でもあり、山形町分の道路は整備されておりますが、山根町分のみが未整備となっておりますので、今後整備すべきと思いますが考え方をお尋ねいたします。

2点目は、橋梁改修についてお伺いいたします。大川目町滝地区左岸側に住む住民にとりまして、長内川にかかる滝橋は日常生活に大変重要な橋梁であります。近年は老朽化が目立ち、いつ災害にあってもおかしくない状態にありますので、滝橋改修計画について考え方をお尋ねいたします。

3点目は災害復旧についてであります。国道45号宇津目坂ののり面崩落箇所復旧見通しについてお尋ねいたします。

質問の第12は、水道行政についてであります。一つ目は、良質な水道水の安定供給を図るとともに、水道未普及地域解消のため山形町荷軽部地区の簡易水道整備の進捗状況についてお尋ねいたします。

二つ目は、岩手北部地震に伴っての山形町川井地区

簡易水道の復旧作業に当たりましては、職員の皆様方の日夜の努力に対しまして感謝申し上げます。そこで伺いいたしますが、復旧工事に時間を要した理由についてお示し願います。

質問の最後は、教育長にお伺いいたします。質問項目に入る前に、平成18年3月6日、旧久慈市と旧山形村が合併し本年度3年目を迎えております。その中で、来内小学校の建設、長内中学校の移転、そして霜畑中学校、麦生小中学校の統合などにつきまして、地域住民の声を聞き、また、子供たちの将来を考え進めてこられたことに対しまして、教育委員会関係者並びに職員の皆様方のご努力に対し、深く感謝申し上げます。今後は地域住民の声を聞いて、学校建設と学校統合問題に努めていただきたいと思います。

では、質問に入らせていただきます。

1点目は学校再編の基本方針についてお伺いいたします。一つ目は、学校統合に伴う閉校記念行事等への支援について。

二つ目は閉校後の施設活用の考え方についてお示し願います。

2点目は、学校耐震化について現在の進捗状況についてお示し願います。

3点目は、久慈学校給食センターについてお伺いいたします。安全で快適な教育環境の整備を進める中での、給食センター建設の進捗状況をお尋ねいたします。

以上で私の登壇しての一般質問を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 清風会代表、八重櫻友夫議員のご質問にお答えをいたします。まず、市政改革プログラムについてであります。平成19年度までの取り組み状況については、5月に広報くじ及び市のホームページで公表したところであります。その概要であります。本年度の当初予算において20の事務事業を統廃合し、約2,000万円の削減をしたところであります。計画期間の累計では40の事務事業の統廃合となり、約4,000万円の削減となったところであります。また、職員数につきましては、前年比較で8人を削減し、累計では23人の削減となったところであります。今年度の取り組みにつきましては、使用料・手数料の見直しに関する条例案を、今定例会にご提案しているところ

であります。また、公の施設の指定管理者につきましては、現在見直しを進めているところであり、市政改革プログラムの実施項目は工程表に従い、順調に実行されているものと考えております。

次に、過疎地域自立促進特別措置法についてお答えをいたします。過疎対策につきましては、昭和45年の過疎地域対策緊急措置法、制定以来、三次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業振興など、一定の成果を上げてきたものと認識をいたしております。現行の過疎地域自立促進特別措置法は平成22年3月末をもって失効となりますが、過疎地域が果たしている多面的、公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き総合的な過疎対策の充実強化が必要であると考えておまして、新たな法律の制定につきまして、市長会や全国過疎地域自立促進連盟などを通じて要望しているところであります。また、新法の制定に当たりましては、合併市町村への特別措置の継続のほか、新たな指定要件の設定及び適債事業の拡大等、過疎対策の充実を図るよう要望しているところであります。

次に、岩手北部地震の当市における土砂災害危険箇所緊急点検の結果についてであります。昨日の政和会代表、藤島議員にお答えいたしましたとおり、危険度Aランク1カ所、危険度Bランク13カ所の判定となったところであります。

Aランクにつきましては、建物の除去等について国・県と協議中であり、Bランクにつきましては、今後、県が行う二次調査の結果を踏まえ対応してまいり考えてあります。

次に、町内会連合会設立の考え方についてお答えをいたします。町内会などの自治組織は、環境、防犯を初めとした地域課題への自主的かつ公益性の高い活動に積極的に取り組んでおられます。市民との協働によるまちづくりを進める上で重要な役割を担っているものと認識をいたしております。こうした中で、市内では、既に侍浜町、大川目町、夏井町、長内町で振興協議会やまちづくり協議会などといった形で、町内会からさらに充実した機能をもって活動している団体もあり、また、山形町でも仮称ではありますが、地域振興協議会の設立に向けて準備を進めていると伺っているところであります。したがって、町内会組織の連

合化につきましては、そういった事例、動きを見きわめて検討してまいりたいと考えております。

次に、元気なコミュニティ倍増計画モデル調査事業についてお答えをいたします。この事業は、地域づくりの主体であります地域コミュニティの地域力向上と地域ぐるみで課題解決に取り組むなどの機能を強化することを目的とし、久慈地方振興局と連携して山形町繫地区で実施しているものであります。去る8月24日には、岩手県立大学総合政策学部の高嶋先生をアドバイザーとして第1回目のワークショップを開催し、繫地区が有する産業や歴史、文化、自然等の資源の拾い出しと意見交換を行ったところであります。今後、年度内に4回程度ワークショップを開催することといたしております。地域課題解決のためのきっかけづくりにしたいと考えております。

次に、消防行政についてお答えをいたします。久慈消防署山形分署の新築計画についてであります。新市建設計画の新規事業等計画に沿って整備を進めているところであり、近々に建設場所を決定し、設計を行いたいと考えております。

次に、福祉行政についてお答えをいたします。地域密着型サービスにつきましては、久慈広域連合で策定いたしました第3期介護保険事業計画において、小規模多機能型居宅介護施設を3カ所整備する予定としておりますが、本年度、1カ所整備される見込みであります。地域密着型サービスは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続するための制度であり、中でも、小規模多機能型居宅介護は地域介護の中核を担うものとして、当市にとって必要性の高いサービスと認識しておりますことから、広域連合に対しまして、引き続き第4期介護保険事業計画に盛り込むよう要望してまいりたいと考えております。

次に、保育所の民間委譲の進捗状況についてであります。昨日の政和会代表、藤島議員にお答えいたしましたとおり、現在、平成21年4月の侍浜保育園委譲に向け、委譲先法人の募集を行っているところであります。

次に、学童保育所の整備の見通しについてであります。学童保育所につきましては、平成16年度以降、侍浜学童保育所、長内学童保育所及び久慈湊学童保育所を順次整備してきたところであります。小久慈学童保育所につきましては、老朽化が進み早急な整備が必要

であると認識しているところではありますが、小久慈小学校の校地面積が狭く、また、余裕教室もないことから、校地内での整備は困難であると考えており、施設整備のあり方について、引き続き運営母体であります父母の会や関係者と協議を重ねてまいりたいと考えております。また、久慈小学校区の学童につきましては、平成21年度内の大規模学童保育所の分割と久慈小学校改築時期を見据えた対応が必要でありますことから、父母の会や関係者と協議を行い、整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、産業振興についてお答えをいたします。まず、燃油価格高騰が農林漁業に与える影響についてですが、昨日の政和会代表、藤島議員にお答えしたとおりであります。昨年7月時点と本年7月時点での燃油価格を比較いたしますと、30%を超える上昇率となっておりますのでご了承願います。

次に、前年度と比較した主要魚種別漁獲量と今後の見通しについてであります。7月末現在、昨年同期の対比で申し上げますと、定置網のサバが約46%、イワシが約114%となっております。また、イカ釣り漁では約24%と極端な不漁となっております。イカ釣り漁の不漁原因の一つとして、県水産技術センターでは、春先の冷水による生育不良により、久慈沖での群れの形成がおくれているとの見解であり、今後、群れの形成による漁獲量の向上を期待するところであります。また、今期の岩手県沖へのサケの回帰率であります。前年を上回るとの予想が同センターから発表されたところであり、漁獲量の向上を同じく期待しているところであります。

次に、観光振興についてお答えをいたします。まず、県営滝ダム上流での屋形船周遊についてであります。延期になった理由につきましては、昨日の新政会代表、上山議員にお答えしたとおりであり、この屋形船の運行につきましては、市の貴重な観光資源としてとらえ、今後、再開できるよう各関係機関等と連携を取りながら、就航に向けての方策等を検討してまいりたいと考えております。

次に、観光施設の案内板等の状況についてであります。現在、修正が必要な看板は、大川目地区の観光案内板や侍浜地区の旧北隈閣の案内看板などと把握しており、順次修正を行っていく考えであります。なお、中心市街地における案内板等につきましては、今年度

高質空間形成施設整備事業によりまして、回遊ルートの整備、案内板等サイン整備を計画いたしておりますので、その中で対応してまいりたいと考えております。

次に、港湾開発についてお答えをいたします。当市は幾多の地震及び津波の被害に見舞われ、多くの市民がその犠牲となった歴史を有しております。市民の尊い生命と貴重な財産を津波災害から守るためには、湾口防波堤の整備が必要不可欠であると認識しており、これまで総合的な津波対策の充実とあわせて、湾口防波堤の整備促進について、国に要望を行っているところであります。また、港湾計画に盛り込まれております小型船だまりの諏訪下堀込地区への機能移転につきましても、重点事項要望として県に要望しているところであります。今後におきましても、各事業の早期整備が図られるよう、関係機関に対し機会をとらえて要望してまいりたいと考えております。

次に、土木行政についてお答えをいたします。まず、市道認定後、20年以上の未整備路線についてであります。全市道676路線のうち、全く整備に着手されていない市道は91路線であり、その割合は約13%となっております。また、延長で申し上げますと全延長約687キロメートルのうち約119キロメートルで、その割合は約17%となっております。市道整備につきましては、これまでも重要度、緊急度などを考慮しながら整備に取り組んできたところでありますが、今後におきましても、引き続き整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、市道久慈夏井線の進捗状況についてであります。これまで概略、予備設計を初め路線測量、土質調査、詳細設計及び計画交通量調査等を実施してきたところであります。本路線の整備には多額の工事費を要しますことから、今後におきましても補助事業採択を目指し、費用対効果を精査するとともに、県道昇格及び県代行事業採択の実現に向け努力してまいりたいと考えております。

次に、市道日吉町宇部線の今後の延伸整備計画についてであります。本路線の延伸は、国道45号の芦ヶ沢地区から日吉町を経て大川目町の国道281号を結ぶ路線であり、その必要性は認識しているところであります。しかしながら、この道路の延伸は新設道路でもあり、長内川など橋梁整備が必要となりますことから多額の工事費が見込まれますので、今後の検討課題と

させていただきたいと考えております。

次に、市道深田長根線の整備についてであります。この路線は、山根町と山形町を結ぶ路線として、整備の必要性は認識しているところでありますが、当該路線もまた、多額の工事費が見込まれますことから、現在、整備中の市道深田線の進捗状況や財政事情等を勘案しながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、橋梁改修についてであります。大川目町滝地区の滝橋は、老朽化や幅員が3.6メートルと狭いことなどから、改修の必要性は認識しているところであります。市道の橋梁につきましては、今後、老朽化する道路橋の増大に対応するため、長寿命化修繕計画を策定することといたしております。滝橋につきましても、今年度、橋梁点検を行い、来年度、修繕計画を策定する予定となっております。この修繕計画に基づき財政事情等を勘案しながら、予防的な修繕による延命化などを検討してまいりたいと考えております。

次に、災害復旧についてであります。国道45号宇津目坂ののり面崩落箇所への復旧につきましては、6月の梅雨前線豪雨による被災後、速やかに応急対策を施し、直ちに復旧工法の検討に入り、復旧に必要な資材の調達についても見通しがついたことから、早急に復旧工事に着手し、今月中に完成の予定であると三陸国道事務所から伺っているところであります。

最後に、水道行政についてお答えをいたします。まず、山形町荷軽部地区の簡易水道整備の進捗状況についてであります。本年度は測量、設計業務を進めており、今月配水管敷設工事を一部実施する予定であります。また、平成21年度、平成22年度におきましては、配水管敷設工事を継続しながら、浄水場等の施設建設工事及び各施設の電気計装設備工事を実施し、平成23年4月に給水開始する予定であります。

次に、岩手北部地震に伴っての復旧までの経過であります。断水状況につきましては昨日の新政会代表、上山議員にお答えいたしましたとおり、水質の回復状況を確認し、久慈保健所の許可を得て8月12日全面復旧したところであります。ご質問の復旧に時間を要したということですが、地震発生当日の清水川水源の濁度が高く、その回復には相当日数を要することが予想されたことから、岩手県環境保全課や日本水道協会岩手県支部の情報を参考にしながら、即座に急速ろ過機による対応を決定したところであります。

また、翌25日には急速ろ過機設置業者において現地調査、水質分析のための採水を行い、今回の濁水に合ったろ過材の検討に入り、28日には機材の搬入を指示したところであります。また、30日から31日にかけて、機材の設置作業及び水質調整を行い、ろ過後の浄水の水質検査結果をもって久慈保健所と協議し、取水の許可を得たところであります。その後、配水池や配水管などを順次洗浄しながら通水作業を行ったところであります。地震発生から12日間を要し、全戸の断水を解消したところであります。水道事業所といたしましては日常業務に加え、復旧作業に最大限の努力を傾注し、最短の復旧日数で対処したと判断しているところでありますのでご理解願います。

以上で、清風会代表、八重櫻友夫議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 末崎教育長。

〔教育長末崎順一君登壇〕

○教育長（末崎順一君） 清風会代表、八重櫻友夫議員の教育行政についての質問にお答えをいたします。

最初に、学校再編の基本方針についてお答えいたします。まず、学校統合に伴う閉校記念事業等への支援についてであります。今年度末をもって閉校となります。麦生小中学校及び霜畑中学校の閉校記念事業実行委員会への補助金を、今議会において補正予算にご提案いたしておりますが、閉校行事、記念誌の発行等の経費に対する支援を行いたいとしております。また、閉校後の施設活用の考え方についてであります。今後、地元の意向を踏まえ、また、市長部局とも協議しながら施設の有効活用について検討してまいりたいと考えております。

次に、学校の耐震化の進捗状況についてであります。小中学校施設の耐震化診断は平成15年度から、診断結果に基づく耐震補強工事は平成17年度から、それぞれ順次実施をしているところであります。平成19年度末現在で耐震診断率は65.3%、耐震化率は71.1%となっております。本年度におきましては、耐震診断は中学校1校の3棟を、耐震補強工事は小中学校3校の4棟を実施しているところであります。今後におきましても、耐震診断の早期完了とその結果に基づく耐震補強工事の実施により、学校の早期耐震化が図られるよう努めてまいります。

最後に、久慈学校給食センター建設の進捗状況についてお答えいたします。本年7月、建設敷地の造成工事に着手したところでありますが、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事及び厨房機器等の備品購入につきましては、去る8月11日に入札を行ったところであります。これらの契約の締結に関して、今議会に提案をいたしておりますが、議会の議決後、直ちに、工事等に着手することといたしております。なお、平成21年8月、2学期からの給食提供開始に向けて、同年6月30日の完成を目指しているところであります。

以上で、清風会代表、八重櫻友夫議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 再質問、関連質問を許します。八重櫻友夫君。

○24番（八重櫻友夫君） ご答弁ありがとうございます。では、再度再質問させていただきます。

まず1点目、過疎地域自立促進特別措置法についてお伺いしたいと思います。私の方で調べたのが違っているのであれば教えていただきたいのですが、この久慈市の場合は、旧山形村と合併したわけなんです、それで山形町が久慈の場合は該当するという話を聞いておりますが、その一方岩手県内の中で一関市の場合は、一関市全体が合併してこの地域全部が過疎法の適用になっているという話を聞いたことがあるんですが、私の勉強不足なのかその点について、間違っているのであれば間違っていると教えていただきたいと思っております。

それから次に、町内会連合会の設立の件でございます。先ほど市長の答弁でもわかりました。各地区には小さい町内会がありまして、その上に振興協議会などもあります。私の住んでいる小久慈町でも、近々にそういうものをつくりたいと思って動いているわけですが、これから行政の仕事を進める中では、私はこの大きい組織よりは、小さい各地域に10世帯20世帯でも町内会、部落会というものはあるわけですから、そこを全部まとめたような組織の協力を市でお願いして役所でやれるものはやる、町内でやれるものはやってもらうという形にもっていくためにもこの町内会の連合会が必要ではないのかなという思いで質問させていただいております。これは3年前にも質問させていただいたんですが、その際には検討してみたいというお話いただきまして、確かに各地区には振興協議会というの

もございますけれども、それとは別に、私はこまめに小さい町内会と連絡をとりながら動くためにも、やはり必要だと思いますのでその件について再度お伺いしたいと思います。

それから次、滝ダム上流での屋形船の運航についてでございます。昨日上山議員の質問もございまして、その答弁でも聞いておりましたが、私は大変楽しみにしておりましたが、いろいろ課題がありまして、私の聞くところには県の方では船を浮かばせることによって、油が流れ出るからだめだとか、いろいろ話を聞いた記憶もございまして。ただ、きのうの答弁では、NPO法人やませデザイン会議の方が進めてきたのだけれども、課題が残ったから延期したんだというだけの私は理由しか聞いてない記憶ですが、この本当の理由は何であったのか、そしてその理由をただしていけば、今後来年あたりは運行できるのか、この可能性についてお聞きしたいと思います。大変、地元の人たちよりは、結構遠くから屋形船に乗ってみたいという人で、結構久慈の方に訪れた方もいらっしゃるものですから、大変もったいない観光の一つだなという思いがありますので、延期になった理由と、それから今後、やはり久慈市が中心になってでも、屋形船を運航すべきじゃないのかなという思いがありますので、再度お伺いしたいと思います。

それから次、土木行政についてお伺いいたします。何点が質問させていただきましたが、やはり予算関係、緊急度、いろんな関係で大変だというのは答弁聞く前に私の方も感じて質問させていただきましたが、いずれこの一つの市道久慈夏井線、この件でございますが、先ほどお話ししましたように長年かかっているところです。先ほど市長の答弁でも県の方からやってもらいたい、代行とかいう話もございました。でも私はやはり、何かやはりこの年数が経っている中で、見通しがあるんで、何年後は大丈夫ですよ、県の方でやってもらうことになりましたよというのであれば、私はこれはそれで結構ですが、そうでないのでもあれば夏井地区の方からでも10メートルでも20メートルでも、私は手をかけてあげるべきではないのかなという思いがあります。夏井地区の人たちと話をすれば、いつもその件が言われますし、私はやはり金がかかるのは知っておりますが、いずれ地元民、夏井地区住民の希望もかなえてあげる意味でも、東高校側の方からできないので

あれば、夏井地区の方からでも手をかけてあげるべきではないのかなという思いがありますので、再度お伺いしたいと思います。

次に、市道日吉町宇部線でございます。これについても、やはり国道45号と281号大川目をつなぐには、これは本当に私は大変重要な路線だと思いますし、日吉町までは立派な道路をつくっていただきました。その後やはりということになれば、先ほど市長の答弁にもありましたように、長内川に一つ、二つぐらい橋をかけて大沢田川もありますので、そこにも橋をかけなきゃならない。これもまた大変なことでありますが、いずれ将来この久慈市を考えた場合、私はやはり国道45号と281号を結ぶ路線としては大変重要な路線だと思います。今後検討する課題の一つだという話をいただきましたが、いずれよい方向でやはり夢の持てるような路線にしていきたいと思いますので、再度お伺いをしたいと思います。

それから、市道深田長根線でございます。これは私も何回か現地を見させていただきました。確かに近いところで緊急度とかいろんな面、それから金額のことを考えれば、そういう答弁もあるとは思いますが、でもやはり旧久慈市と旧山形村が合併して3年目を向かえるわけですので、やはり1カ所くらい路線のつながったところがあっても私はいいのではないかなと思います。これは何年か前に旧山形、市の議員さんも質問された経緯もございますが、やはり災害等があった場合に、281号に出るためには大事な路線であると思いますので、金額はかかるのはわかりますが、いずれ再度少しずつでもやっていただくような考えはないのかお伺いいたします。

あと、最後になります。大川目の滝地区の滝橋の改修でございます。本年度は点検して、そして修繕計画を図って、そして取り組んでいただきたいということですが、これは担当者も十分知っていると思います。この左岸側に住む人たちにとりましては、この橋が通れなくなれば日常生活、それから大変困難を来しますので、いずれこれについては早めに早急に改修していただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 過疎地域要件の一関の関係で答弁申し上げます。合併市町村の特例とし

まして、過疎地域の市町村を含む合併市町村に要件がございます。その内容でございますが、合併市町村全体が過疎地域とみなされる場合は、旧過疎市町村区域の人口が新市町村の総人口の3分の1以上、これが一関市が該当します。したがって一関市が全市町村。久慈市は要件に当たらないということで、旧山形地区だけということになってございます。

もう1点の連合会設立についてでございます。確かに町内会などの自治組織は、市民との協働によるまちづくりには重要な役割を果たしているというふうに認識しているところであります。振興会等、現在四つあるわけですが、それが一つ見える見込みというふうな状況でございます。連合化に関して考えますと、役割の明確化とか、あるいは今歴史的に久慈市には区長がおりますので、区長との関係とか、あるいは事務局体制の関係とかいろんな部分等、いずれ研究調査しなければいけないというふうな状況にありますので、これら含めて、連合化がよいかどうか含めて今後事例等調査研究しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは、私の方からから滝ダムの屋形船の就航・運航についてのご質問にお答え申し上げます。昨日も市長の方から答弁させていただきました。そして先ほども答弁をさせていただきましたが、幾つかの解決をしなければならない課題、その辺につきまして、いわゆるダム湖の利用の基本的な方針というのが四つほどございまして、いわゆるダム機能の安全の原則でありますとか、環境保全の原則でありますとか、あるいは公共性・自由性・使用の原則といったようなものがございまして、その中で課題とされておりましていわゆる動力船での運航、こういったものについて基本的には禁止であるというようなこともうたわれております。そういったような幾つかの課題が解決しないままでというのは、やはり無理であろうということから運航を断念したところであります。しかしながら今後につきましては、やはり議員もお話のとおり、久慈市にとっても非常に貴重な海見えるダムとして、観光資源として貴重な資源でもあります。こういったことから何とか就航・運航ができるようになりたいものであると、こういう考えに基づきまして、私どもの方からお声かけをさせていただ



きまして、今現在、振興局、土木部、あるいは市、さらにはNPO法人やませデザイン会議、観光物産協会、さらには広域観光協会、そういったもろもろの関係団体といろいろ意見交換をしながら、今後運航に向けて進めてまいろうということで、これからそういった方々の賛同を得ながら、協議会なるものを設置をし、そして運航に向けて取り組んでまいりたい。できるものであれば今年度中にでも、そういうものの設立ができ、申請をし、お認めをいただき今後永久にと申しますか、ダム湖についての利活用をさせていただけるようにしてまいりたいと、このように考えておりますのでご理解をいただきたく思います。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 土木行政について市道整備3点、それから橋梁について1点ご質問をいただきました。まず、ご質問いただきました久慈夏井線ですが、この路線につきましては、市長からご答弁申し上げたとおりであります。ただし、本年の7月11日ですが、地元の協議会の方々と懇談をする場がございました。その場でも、夏井地区の方から整備ができないかというふうなお話も確かにございました。ただこの路線については、まず線形、ルートをどのように通すかという部分がございます。そのルートがはっきりしないことには、道路を県が着手することにはまだならぬだろうというふうに考えてございます。いずれにいたしましても、この線形、ルートをどういうふうな形で通していくかという部分を検討させていただきたいというふうに考えております。そのルートの中にはトンネルの必要があるということもありますので多額の経費がかかるということで、今現在、県道昇格、あるいはその県の代行業業、そういった実現に向けて努力をしているというところでございます。

それから、日吉町宇部線についてであります。これにつきましては、八重櫻議員からはいろいろご質問等いただいておりますが、やはりこれにつきましては、これまで第1案から第3案、そういったルートを考えまして検討した経緯がございます。いずれにいたしましても、長内川それから大沢田川、こういった川を横断するというルートもでございます。当然、長内川は横断しなければならぬという事実がございます。それで新たに道路をつくらなきゃならぬ

い。また、既存の道路を通すにいたしましても線形をある程度、変えていかなければならない。そういった部分等もございます。かなりの整備にかかる事業費が想定されますので、いずれ検討課題にさせていただきたいというふうに考えております。

それから、深田長根線ですが、この路線につきましては、現在辺地の総合整備計画でもって、深田線を今整備してございます。この改良工事が平成22年の計画期間までにはまだ完了できない様子でございます。22年までの辺地の整備計画を引き続き、また23年度から計画をしたいというふうに考えてございます。その次期の総合整備計画の中でこの深田長根線についても検討してまいりたいというふうに考えてございます。私もこの路線につきましては、現地を確認してまいりました。確かに久慈市よりの方からまいりますと、起伏が激しいということと道路が狭隘であるということで、この路線につきましても線形を大幅に変えていく必要があるだろうというふうにとらえております。そういった場所ではありますけれども、いずれ現在策定してあります辺地の総合整備計画、これが終了いたしましたならば、次期総合整備計画の中で、整備について検討してまいりたいというふうに考えています。

それから橋梁ですが、滝橋であります。これにつきましてはコンクリート橋で、かなり古い橋でございます。ただいま市長からもご答弁いたしましたけれども、この橋の長寿命化の修繕計画、この策定を待って、その計画に基づきながら、早期に改修できるように体制を整えてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 8番畑中勇吉君。

○8番（畑中勇吉君） 八重櫻友夫議員の質問に関連して質問させていただきます。

まず質問項目の3番、岩手北部地震についてでございます。国交省の四百数十カ所の点検箇所があったというふうにお伺いしましたが、この四百数十カ所の点検する基準といいますが、選定基準は何だったのか、もし把握してありましたらお伺いしたいと思います。

それから第2点目は、点検の結果Bランク13カ所が出たということでありますが、この13カ所の旧町村別の内訳についてお伺いしたいと思います。

それから質問項目7番の福祉行政について、保育園

の民間委譲についてお伺いしたいと思います。

第1点目は、侍浜保育園について、現在の委譲希望法人数がどれぐらいなのかお伺いしたいと思います。

それから質問項目9番、観光振興について、の観光施設の案内看板の修正、書きかえ等についての件でありますけれども、北限閣の看板、国道、県道、私有地何箇所かありますけれども、この旧北限閣の看板の数が、今どれぐらい書きかえていないのがあるのか、それから看板の設置者あるいは管理責任っていいですか、それはすべて久慈市なのか、観光協会なのか、その部分についてお伺いしたいと思います。

それから、私は、すべての看板が単独の看板というのではなくて、国立公園内のキャンプ場とかですね、野営場、プールなど一体感のある看板がほとんどでありまして、新たに侍の湯きのこ屋が営業再開をしたわけですが、オープンしたわけですが、やはり国立公園内の同一地区のこの施設、一体感のあるこの観光案内の方が、観光客に優しい案内になるのかなと、こういうふうに思います。今後の取り組み方についてお伺いしたいと思います。

それから11番の土木行政について、市道整備についてお伺いいたします。の認定後20年以上の未整備路線。私のこの案件は、ちょっと変則的な案件でありますけれども、お尋ねをさせていただきます。市道侍浜町の高家線、これは昔仙台十和田街道というこの重要な街道、またその後、国道45号として歴史のある道路でありましたが、皆さんご承知の通り今から40年ほど前に桑畑大橋の完成によって、45号のルートが大幅に変更になって、市道高家線として今日に至っております。当時は沿線に桑畑地区の2世帯の農家がありましたが、今から20年ほど前に新しい45号沿いに移転して、そうしてそれ以降は生活道としての機能といたしますが、家もなくなったことからほとんど未整備のままに、ほぼ40年前の国道45号の原型のままで、今日に至っておりますし、当時は大型自動車とか普通に通っておったんですけど、それが今日では通れない状況になっておるわけでありまして。一方、洋野町の接続する町道は中野粒来から市道接続まで、5メートルのアスファルト舗装がされておりまして、わきには60センチの側溝、それから2カ所の大きなカーブがありますけれども、7メートルから8メートルの道路幅をとって、どういう車でも通れるような立派な道路に、

高家川までの接続がしっかりなされております。そこで、市道高家線の現況についてお伺いいたします。

第1点目はですね、高家川にかかる橋、これの施設管理者はどこなのか、お伺いしたいと思います。

それから第2点目は、この橋がどの時期に、旧国道時代につくられたものか、それからそれ以降につくられたものかお伺いしたいと思います。

第3点目は、高家川の橋をわたって久慈市の市道になるわけですが、それからちょっと進むと中型特定車と大型車の通行禁止の標識がございます。さらに進むと、JRの八戸線の踏切になりますが、ここも車両種類の制限があります。

○議長（宮澤憲司君） 畑中議員に申し上げますけれども、この路線については口頭では通告しているというふうなことでございますけれども、项目的に長いようですので、要点をとらえて質問をしていただきたいというふうに思いますので、これを全部やっていくとかなりの時間がかかりますので、そういうことで答弁の時間も長くなっても大変ですので、ひとつよろしく申し上げます。

○8番（畑中勇吉君） そういうことで標識の通行制限なり禁止の基準が、何が不足でこういうふうな標識があるのか、お伺いしたいと思います。

第3点目は、市道の幅、これがどれぐらいになっているのかお伺いしたいと思います。

それから今後についてはやはりですね、桑畑大橋がもし通行どめなんかになった場合を想定した場合、ぜひどういう車両も通行できるような道路でなければならないと思いますが、改善に向けて取り組み方をお伺いしたいと思います。

13番目の教育行政についてお伺いをしたいと思います。

第1点目は、廃校の活用に向けた国の新たな指針、これが出されたと思いますが、この骨子について、お伺いをしたいと思います。

それから、第2点目は学区民や町民等の意向を、反映させたいというお話でありますけれども、どのような形で把握するのかお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） ただいまのご質問であります。緊急点検にかかる基準でございます。この基準

につきましては、国土交通省の災害復旧の支援チームが7月24日から久慈市に来たわけでありますが、今回の地震に係って人命の保護を最優先すると、そしてまた緊急に適切な対策を実施するというので、宅地造成、民地が主流でありますけれども、宅地造成のために切土されて人工ののり面、こういった所で崩壊の恐れがある箇所ということで、人的被害が想定される場所、こういった所を調査したところでございます。

Bランク13カ所、その地区別にはどうかということでございましたが、久慈地区が1カ所、山根地区が3カ所、大川目地区が2カ所、侍浜地区が1カ所、長内町が1カ所、小久慈地区が1カ所、宇部地区が2カ所、夏井地区が2カ所、合わせて13カ所でございます。

それから危険箇所の斜度が30度以上で高さが5メートル以上の斜面ということであります。

それから、市道高家線にかかわってのお尋ねであります。その橋の管理者はということでありますが、この市道高家線につきましては、高家橋の手前のところまでが久慈市の市道の起点になってございます。

ですから橋の管理は、洋野町の管理ということでございます。その橋は、建設された年が昭和44年になっております。

それから標識にかかわって、現在大型自動車それから特定の中型自動車が通行禁止になってございます。これにつきましては、あそこに踏切があるわけですが、踏切の幅と申しますか、大体5.5メートルはあるんでありますが、ちょうどJRの八戸線、あそこは右カーブになっているところでございます。内側が低く外側が高く、傾斜勾配がついているわけでありまして、それに基づいた道路の設計が必要であります。現在そういった構造になっていないことから、大型車両等の通行が禁止されているというふうになってございます。

これはJR東日本の担当の方から電話で確認したただけのことではありますけれども、この踏切前後の勾配がある程度解消されれば、通行は可能になるだろうというふうなお話は聞いてございます。

ただ、踏切を補修と申しますか修繕するといえ、かなりの多額の工事費が必要になっていくと、いずれJRにつきましては、その線路の安全確保をするために、かなり厳しい査定の中での工事がされてまいりますので、そういった点ではもう少しJRとの協議が必

要ではないのかというふうにとらえております。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 菅原健康福祉部長。

○健康福祉部長（菅原慶一君） 侍浜保育園の委譲に関しての申し出法人はということでございますけれども、期限は9月19日とまだ日がございますけれども、これで昨日9月3日現在申し入れ法人はございません。以上です。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 観光案内看板について、特に旧北限閣の案内看板に関して、三つのご質問だと、このように受け賜りましたので、お答え申し上げたいと思います。

まず、その案内看板が未整備の分がどのくらいあるのかというご質問でございましたが、5カ所ということにとらえてございます。そういった中で設置につきましては、市の方で設置したものであるということでございます。

さらに、三つ目の今後の取り組みと申しますか、その活用という部分についてでありますけれども、いわゆるこれまでも観光資源の一つであるというふうにとらえておりますし、今後事業者の侍の湯きのご屋さんともいろいろ協議しながら、その看板の活用については考えてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（宮澤憲司君） 中居教育次長。

○教育次長（中居正剛君） 教育行政にかかわっての質問にお答えいたします。

まず最初に、国の指針の改正点についてでございますが、まず現行でございます。現行は一定の条件を満たす処分であれば、国庫納付金を免除して承認することになってございます。この一定の要件でございますが、これは同一地方公共団体での転用、それから他の地方公共団体への無償譲渡、無償貸与、それらになってございます。これは国庫補助事業完了後10年を超える期間を経過した建物等でございます。この部分等が改正になっておりまして、これが国庫補助事業完了後10年以上経過した建物を無償により、転用、貸与、譲渡、取壊しした場合に、相手先を問わないで報告をもって、可とするというような格好で改正になってございます。

次に、町民の意向をどのような形で把握するのかと

いうことでございますが、これからになるわけわけでございますが、例えば実行委員会の方々からご意見を聞くというような形も考えられるでしょうし、それぞれ地域需要等もあると思いますので、今後、地域の皆様の意向をとらえていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 8番畑中勇吉君。

○8番（畑中勇吉君） 岩手北部地震の関係で、もう一度質問させていただきませんが、Bランクの二次調査が、今、集約中だというお話であります。この結果仮にその補修工事とかですね、工事等が必要な場合は、国・県の補助等があるのかないのか、この点の一つお伺いしたい。

それから、保育園の民間委譲についてですが、やはりここで働く職員や園児、保護者、あるいはデイサービスセンターを利用する高齢者が不安等を抱いていないかなど、こういうふうなことを思うわけですが、事前のその取り組み等が十分行なわれたかどうかお伺いしたいと思います。また、小久慈保育園について、副市長の方から、用地の関係で云々という話がありましたが、その関係ではありますけれども、機が熟したのかそれともまだまだ時間を要するという話だったのか、私、ちょっと十分受け取れなかったもので、再確認をさせていただきます。

それから北限閣の看板でありますけれども、やはり一体感のある看板がいいと思いますので、きのこ屋さんと十分協議していい方向になればいいと思いますので、ぜひ早期に協議して早く看板の訂正をしていただければ、こういうふうな観光客も喜ぶのではないかとこのように思います。

○議長（宮澤憲司君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 私、小久慈保育園についてのご質問でありますので、ご答弁申し上げたいと思いますが、きのうご答弁申し上げましたのは、小久慈保育園については、いろいろ歴史上の問題等もあるというふうなことを申し上げます。というのは、過去には岩瀬張の方に僻地保育所のつくし保育園があった。それから日吉町の方には日吉保育園があったわけがあります。その当時、統廃合を進めてそして現在の小久慈保育園については、地区の方々から土地の提供、協力を得ながら整備した保育園なわけです。そういう保育

所でありますので、いずれ今後、今、侍浜保育園の委譲について順次、事務を進めているわけでありまして、その侍浜保育園の事務終了後に、改めて小久慈地区の方々あるいはプログラムでも計画にしておりますけれども、その他、久喜保育園あるいは大尻保育園、夏井保育園等もあります。それらについて順次、地域の方々とは話し合いをしながら、そして協議が調った場合には委譲について具体的に進めていくというふうなことでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 菅原健康福祉部長。

○健康福祉部長（菅原慶一君） 侍浜保育園に関しまして、従事する職員に対する対応はということでございますが、昨年の議会等でも申し上げてまいりましたが、昨年の10月から職員に対する説明会、意見交換会等を開始しておりまして、市長からご答弁申し上げましたとおり8月上旬までに、保護者それから地域との意見交換会、説明会等すべて終了して今事務を進めているところでございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） お話しありましたように、幾つかやはり複合的になっている看板でございますので、お話のとおり協議しながら、そしてまた順次修正を加えていきたいと、このように考えております。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 北部地震にかかわって、そのBランクについて補助制度があるのかということですが、Bランクの地域に関しましては、きのうもご答弁申し上げておりますが、県の方で状況が果たして本当にBランクであるか、あるいはCランクになるものがあるのかどうか、そういったことも踏まえて、検証する予定になってございます。それで先ほども申し上げましたけれども、この13カ所、ここは点検になった箇所413カ所ですが、これはほとんどは民地でございます。そういった箇所に住んでおられる方については、市の方ではいろいろ点検はしてまいりますが、点検というかその不幸等があった場合にはそのパトロールですね、そういった際に危険が増しているということであれば、非難を誘導するというようになります。その住まいする方々があるいは移転をするとかそういった場合の補助、そういったものが今あるか

どうかにつきましては、今、資料を取り寄せてご答弁申し上げたいと思います。

○議長（宮澤憲司君） 15番堀崎松男君。

○15番（堀崎松男君） それでは私からも八重櫻議員の質問に関連いたしまして、何点が質問をしたいと思

います。まず第1点でございますけれども、学童保育所の整備見直しと絡めまして、学校再編この観点から学童保育所のあり方ということで質問をしたいと思

います。学童保育所の整備見直しにつきましては、先ほど市長から答弁がございましたので、まずわかりました。そうした中で、私考えておりますのは学校再編、これからどんどん進んでまいるとい

ことで、10年のスパンで学校再編を進めていくという観点から、私の地区でもいろいろ出てきておりますんで、その辺を含めながら質問をしたいと思

います。それから港湾整備に絡みましてでございますが、港湾整備につきましても、先ほど市長から答弁がござい

ました。時間はかかります。そうした中で漁民にとりましては、やはり港湾整備と絡みまして、静穏海域の問題がこれからでてくるわけでございますが、漁民の所得向上には、現在久慈は海面増養殖漁業が非常に弱いという面がございます。他の地区に比べても一番弱い地域ということ

を、私も痛切に感じておりますので、その点から質問したいと思

います。これから南提がどんどん進んでまいりますが、その南提の静穏海域を使うための漁業のあり方、増養殖事業のあり方、これを

そろそろ検討して試験・実施していく時期に来るのではないかなと、私は思っております。そうした中で、現在これから進めていくであろう海面増養殖漁業、その辺をどのような魚種でもっていか、あるいはどのような事業でもっていかということ

した魚種、あるいは魚貝類等の研究をしてまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 学校再編にかかわっての学童クラブの整備計画というふうなことであります。学童クラブ、学童保育所ですけれども、一定の条件がございまして、人数の条件等もあるわけなんです、その人数の条件をクリアしながら、その親の方々が学童クラブを立ち上げまして、そこで国庫、県等の補助金を導入をしながら運営をしていくというふうなことであります。そういうふうなことから、今後、学校再編に係ってどういうふうな放課後、待機児童が出てくるのかというふうなことについては、今後状況等を踏まえながら、見きわめながら地域の方々とは協議をしていくということになるかと思ひますのでご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 市道久慈夏井線のこと再度ご質問いただきました。いずれこの夏井地区のそういった道路の事情については、重々承知してございます。この久慈夏井線、これはやはり久慈市の中心地とを結ぶ重要な路線ということも認識してございます。いずれにいたしましても、この路線につきましても、十分なる配慮を持ちながら計画を進めていきたいと考えておりますし、また県との協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、市道整備に当たりましてのその未整備路線等の解消ということですが、これにつきましても、かなりの路線が未整備ということになってございます。ただ現在もその必要性、緊急性、熟度、こういったもの等々を勘案しながら現在進めている路線もでございます。そういった路線を限られた予算の中で整備しながら、新たなその路線についても整備してまいりたいというふうに考えています。

それから、先ほど、国交省の関係で答弁を保留した補助制度、助成制度の関係ですが、まず、住居を移転する場合には、これは国、県の助成になりますが、がけ地近接等危険住宅移転事業、こういったものがございます。ただ、これが人命に影響する場合があります。そういった場合の助成事業であります。

あと、がけ地の崩落しそうな部分についての助成等については、これはやはり民地でございますので、その所有する方が修繕をしていくという基本的な部分がございます。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 15番堀崎松男君。

○15番（堀崎松男君） どうもありがとうございました。もう1点ご質問したと思ひます。

実は街なか再生施設の関係で、案内看板の関係でございまして、この施設、確かなかなりの観光客、あるいは利用者が多くなってきているということは、昨日の答弁でお答えいただきました。私はこの案内看板があつた場所になつて、ある方からも言われまして、私もそうかなという気になっておりますけれども、実はここにその施設があるよという案内看板は現在ないと、まちの中にはあつたですよと、ところどころ立っておりますけれども、あの施設の入り口には全然ないという格好で、やはり必要なかなという感じをしております。もしできることであればその看板も必要だと私も感じております。その点について何かあれば、一つよろしくご答弁をお願いしたいと思ひます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 案内看板にかかわつて、街なかの、いわゆるやませ土風館の周辺の案内看板ということのお話かと思ひます。議員お話のように、市内あちこちにその道の駅、あるいはやませ土風館の看板は出ております。そしてやませ土風館のまわりの入り口のところという部分につきましても、ご承知のとおり道の駅の印、看板も出ております。そして入りまして駐車場の所には施設の案内看板も大きく、いわゆるATM機械等がついている場所の所に大きく施設の案内看板も設置しているところがございます。これ以上に必要な場所があるとすれば、もう一度私も場所を見ながら、そういった部分を検討できる場所は検討してみたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（宮澤憲司君） 25番高屋敷英則君。

○25番（高屋敷英則君） それでは、八重櫻議員の一般質問に関連をいたしまして、私の方からも4点5点、ご質問申し上げたいというふうに思ひます。

まず第1点目は、質問通告の2番目にあります過疎

法に関連する問題でございます。昭和45年に過疎法が制定されて以来三次にわたる制定を経て、平成22年3月末ということで、この時限立法が切れるわけでございます。そして今まさにその県議会挙げて、あるいは市長会挙げて、そしてあるいは市議会挙げてこの新過疎法の再度の立法化ということに現在取り組んでいるわけでございます。先ほど八重櫻議員の質問の中で、過日、総務省から県の方に通知されました集落指導員に関する質問が出たわけでございます。この件について、先ほど答弁がなかったわけでございます。恐らく新法の中にも盛り込まれていくであります、そのソフト事業というような分野においてもこの集落・地域の支援、こういうものは当然継続されていくものだと思っております。再来年、切れるこの過疎法でございますけれども、現時点で、もう既に、そういう通知が来ているわけでございます。

私は、今のその久慈市のいわゆるその過疎地域に指定されている、あるいは辺地に指定されているこういう地域にとっては、やはり一番不足しているのは何か、これは人材が不足しているんだと。こういうことで、やはりそういう地域には市が指導員を雇用して、国の方でその資金を面倒みるというようなこと言っているわけですので、早急にこれには取り組んでいったらどうなのかなと、手を挙げて雇用して地域の振興というものを図っていくための力にしてはどうかというふうに思うんですが、この点について伺いたいというふうに思います。

それから第2点目は、今年度の市のいろいろなその事業計画というのがたくさんあるわけですが、その中でもかなりその重要な事業というものもあるわけですが、私は個人的にこうしたいいろいろある事業の中で一つ、事業費は大変小さいんですけども、注目をしている大変大きな関心を持っている事業がございます。予算が34万9,000円ということでございますけれども、県から委託されているこの地域コミュニティ倍増計画っていうんですか、この事業でございます。先ほど市長の方から、前回私が関連質問で質問した時には、さしたるその事業の中身というものに触れた答弁をいただけなかったのですが、初めて市長の方から、先ほどこれは地域を上げて、地域と一緒に取り組んでいく事業だというようなことで、本来これはモデル事業であるというふうなこともありますけれども、何の

ためにやる事業なんだというのさえしっかりしていれば、これは集落のいわゆるモデル事業とはいふものの、これは倍増計画っていうんですから、困った集落を何とかしていかなければならないという、いわゆる消滅集落、限界集落というような言葉もあるようにですね、そういうように非常にこれからの集落を維持していくのに困っていく。そういうところにモデル事業というものを導入したわけでございますので、私はこれを、本当にこれからのその地域の住民がいろいろな地域づくりのアクションを起こしていく、そういう呼び水として十分な成果が得られるように期待しているわけですが、これに取り組んでいく当局の熱意というものを伺いたいと、このように思います。

それから3点目でございますが、八重櫻議員の質問、あるいは先ほどの堀崎議員の質問にも、学童保育の件がございました。これについてはこの整備計画が、山形における整備計画がどうなっているのかということをお伺いしたいと思います。

それから、四つ目は、この間の岩手北部地震に関することでございます。この水道が断水をした。実は私もある意味被災者の一人でございます、断水地区にしまして、本当に水のありがたみというものを感じたわけでございます。それにこの災害が起きて、断水が起きて取り組んできた当局の本当に熱意ある、夜も眠らないような状態で一生懸命この復旧に取り組んでいただきました。そういうものについては本当に心から感謝をしたいと思っております。決してその12日間が長い時間がかかったというふうには、私は理解をしております。でき得る限りの中の最大の最スピード、猛スピードでこの復旧がなされたものだというふうに思っておりますし、この川井地区の住民の皆さん、お困りだろうということで、私も出向いているいろいろ情報を集めながら歩いたんです。ここまで言っているのかどうかわかりませんが、本当にありがたい。給水車が毎日2回も3回も来てくれると、ありがたい。もしこれが旧山形村だったら、ここまでやってくれたんだろうかと、決してやってくれなかっただろう。今の久慈市はすごい。そういうように、みんな大変喜んでいただいております。ある意味その地震は災いでございましたけれども、こういう一つの災いが転じて福となすと申しますか、こういう災いを一つ克服しながら、新市のこの一体感というものがここに生まれてきたの

ではないのかな、そういう意味では本当に、地域住民の皆さんを代表いたしまして本当に御礼を申し上げたいというふうに思います。

そして、それはそれといたしまして、この断水にかかわる一つ最終的に気になることがあったんですけども、これは何かというと、工事が本当に猛スピードで行われて、復旧がなされていったわけでございます。それで、これで給水できるというようなところまでいった時点で、その給水管からですね、エアが抜け切らなかったというようなことがあったようでございます。私はそれがどこの地区がどうなのかというようなことは、よく情報を得ておりません。しかしながら今回のその断水で、いろんな地区を回った時に、こういうところがあったんですね、川井地区の間峠地区というところなんです、わずか5軒か6軒の小さな集落を形成しているわけでございます。ここの方々は農家なわけでございます。その中で農家の方々、昔はその自分のところの自家水があったわけでございますが、簡水が通って自家水が出なくなったということで、ホウレンソウの播種をするときに水道水を使ってその水をまいていると。そういうある意味コスト高いホウレンソウをつくっているわけでございますが、水が出ないために、やむを得ずそういうところがある。その地域が実は地理的に地形的に、その給水のパイプがエアが抜けられないような、そういういろいろな地形になっているというようなことで、時にそういう状況が起こるということなんで、多分今回のエアが抜けなかったそのために、1日かいくらか、1日半かわかりませんが、もしかするとおくれた理由がその辺にあるのかなというようなことで、一番エアが抜けないあるいはそういうような可能性の高いその地域というのが間峠地区であるわけございまして、その辺のそのエア抜き技術的な意味における何らかの措置というものは施されたのか。と申しますのは、この川井地区、冬期間、真冬日になりますと、毎日断水するんです。これは時間帯で毎日断水します。夜の8時から朝の5時とか、日中は出しているとか、あるいは日中も何時間が断水するということがあるんで、そうなりますと、このエア抜きのちょっとしたトラブルなのかどうかわかりませんが、そういうことが、住民の生活にかなり影響する部分っていうものが出てくるんだと思うんで、その辺の技術的な処理がどのよ

うになされたかということをお聞きしたいと思います。

それからこれは最後になりますけれども、いわゆる深田長根線のことでございます。2年半前、特例期間中にですね、旧山形地区の村の議員さんがこの問題を取り上げたときにその議員さんは砂利を敷いてもいいから、ちょっと路肩を強化してもいいから、何とかならないかという願いをしたら、検討しますというようなことございました。それからこの深田長根線の質問が、きょうで3回目になります。大変前向きなお話をいただきまして、辺地の総合整備計画が終わり次第、現在のが終わり次第、引き続き23年度から取り組んでいく。しかも線形を大幅に変えてというところまで踏み込んでいただいたと、こういうような事情の中には、この間その深田長根線の路線に関するその地権者のご理解が、今まではそういう問題があって、なかなかうんと言えなかったのが地権者のご理解がいただけたと、そういう状況になってこのような話になっているというふうに思いますけれども、実際に大変通って見るとひどい話でございまして、冬期間は通れないというような道路になっております。したがって、鋭意この23年度実施に向けて努力していただきたいと、この点についての再度の決意をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 過疎法に関連して集落支援員に関してお答えをします。これは人口流出や高齢化などにより衰退が懸念された小規模集落を維持活性化するために、総務省が決定したものでございます。これは交付税のうち、特別交付税に措置をするというような方針だと、いつそれが措置されるのかと、今年度の12月算定であろうというふうに承知しております。これに関する詳細部分については、まだきておりませんが、いずれこれについて詳細を見てから、必要かどうか検討したいというふうにとらえております。これをしないことによって交付税はこない、やることによってくるということになるかと思っております。ただどれぐらい、どういうふうな内容なのか、それが今のところわかりませんので、それを調査してから検討していきたいというふうに考えています。

あと、地域コミュニティ倍増モデル事業についてでございます。これは振興局の単独事業でございます。単年度の。これにつきましては、久慈広域4市町村で



その必要だからやってくれないかということで、単独事業やっていただいたという部分でございます。

元気のない集落っていいですか、限界集落っていいですか、そういうところに課題を見つけて、活力、元気にさせようというふうなねらいを持っているところでございます。これは第1回目、ワークショップをやったというふうな答弁を市長がしておりますが、今後あと4回ほど計画してございます。この結果、成果が上がるようにしていきたい。できればこれが成果が上がるようであれば、単年度事業ってというふうな県の考え方でございますが、継続すべきものは継続してもらいたいということで、要望してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(宮澤憲司君) 菅原健康福祉部長。

○健康福祉部長(菅原慶一君) 山形地区における学童の件でございます。平成17年3月の旧山形村においての子育て支援の計画におきまして、一、二カ所程度の必要が認められるというふうな記載がございます。それで先ほど、外館副市長の方から申し上げましたけれども、学童保育所においては、親の会の運営、それらが問題になってきます。そこで今後の動きといたしましてはアンケート等実施しまして、いずれニーズ調査をしてまいりたいと、それでニーズが高ければ親の会の設置なり、それなりの意見交換に入っていきたいとそういうふうに思っております。

以上です。

○議長(宮澤憲司君) 晴山建設部長。

○建設部長(晴山聰君) 今回地震の災害にかかわった水道復旧についてのお尋ねであります。確かに間峠地区についてはエアールが抜き切れないという現象がございました。これにつきましては、川井地区の簡易水道、川井に配水池に圧送するポンプ場がございますが、その外川井線にあるポンプ場の上の方に減圧弁がございます。この減圧弁がどこの箇所にあるかという部分について、その情報がなかった。なかったとありますが、水道事業所の職員等でわかっているものがおらなかった。また、総合支所の方の担当職員もなかなかその場所を特定できなかったということで、その部分で配水池から水を流す際に、どこから水が漏れているのか、それがわからないそういったことで、日数を要しました。それが判明したわけなんです、そ

の減圧弁の中に入っているフロートが壊れていると、損傷してございまして、その損傷したところから水が漏れていたという部分で、それについてはすぐ業者を頼んで復旧させました。そういった作業の中で、間峠地区にも送水を始めたわけですが、やはりあそこは起伏が多い場所でありまして、なかなか空気が抜け切らない。本来は排泥弁があってそこからエアールを抜きながらいくわけなんです、それができなかった。という部分で日数がちょっとかかってしまった。ただそういった中にありましても、かなりの水道事業所の職員が頑張ってやってくれましたんで、12日間という短い期間で改修することができましたけれども、川井地区と支所の周辺の分につきましても、排泥弁が足りないということで、そういった排泥弁を2カ所に取りつけました。それから集落ちょっとわすれたんですが、その他にもそういった排泥弁をつけながら、エアールを抜きながら作業をしたということで、いずれ川井地区から配水されている管の中には、排泥弁の数が足りなかったというのが、多少時間がかかった要因ではないかというふうに思っておりますが、今後についてはそのようなことはないというふうに思っております。

それから、深田長根線につきましては、先ほどご答弁申し上げましたように、次の辺地の整備計画の中で検討していきたいと思っておりますが、いずれまだ路線もどういふふうな線形でいくかということはまだ何も協議しておりません。ただ、原道を見るに当たっては、道路は狭いということと、あと、旧山形町までの町境まで行くまで急峻な坂を登っていきますんで、そういったところを解消していかないとなかなか工事するに当たっても、時間がかかるだろうというふうに想定してございます。

いずれ全体を通してながら整備する期間を定めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長(宮澤憲司君) 25番高屋敷英則君。

○25番(高屋敷英則君) 一つだけ、さっきの学童保育なんですけれども、夏井の話が出たわけなんです、実はですね、これ学校再編に絡んで第2期再編計画、山形は来内小学校除いて全部対象になっているわけですね。この山形地区にとってこそ、私はこの学童保育ってというのは大きな課題になってくるというふうに思っているんです。この学童保育に関しては、先ほど福

社関係の方から行政の方から答弁があったわけですが、この学校再編と絡んでの教育委員会のコメントを一言いただきたい。これは教育委員会と福祉行政の方と連携しながらいろいろやっていかなければならない。私は私、そっちはそっちだという考え方とはなかなかいかないもんなんだろうというふうには思うんですが、そういう意味で一言コメントをお願いしたいと思っています。

○議長（宮澤憲司君） 末崎教育長。

○教育長（末崎順一君） 学童保育所の設置につきましては、これまで山形地区で懇談会を開催した際に何箇所かでお話が出ました。学童保育所っていうのは、一体どうすれば設置できるのかといったようなことまでございまして、これはご父兄の方々のお気持ちを考えたり、その生活の実態等を考えますと、当然のことではございまして、これは直ちに福祉サイドとその情報の共有を図るべく、どうすれば設置できるのか、一体、学童保育所ってどういうものなのかということについては、まずその懇談会でも私たちが知っている分についてもご説明をいたしましたし、その後のフォローといたしますか、をしたつもりでございます。

今後ともそのように配慮してまいりたいと思います。

○議長（宮澤憲司君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時52分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（宮澤憲司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続します。

次に社会民主党、梶谷武由君。

〔社会民主党梶谷武由君登壇〕

○1番（梶谷武由君） 社会民主党の梶谷武由です。まず質問に入る前に7月24日に発生した大地震で被害を受けられた方々に対し心からお見舞いを申し上げます。

それでは市政の当面する問題について市長並びに教育長に質問をいたします。

最初に、振興局の再編にかかわる質問ですが、岩手県の広域振興局体制の整備の基本的な考え方の素案に

よると、平成22年4月には4振興局体制に移行するとされており、来年2月をめどに基本方針を示す予定となっております。広域振興局体制への移行に向けた課題の中で、県北沿岸圏域については県央・県南圏域とのさらなる格差の拡大が懸念されることから、今後、産業振興の強化のための体制整備が喫緊の課題であるとも述べています。その一方で久慈地方振興局と二戸地方振興局を一緒にした、広域振興局体制にするという計画であるわけです。久慈地域は他の地域に比べ気象条件も厳しく、また地理的条件が悪いため企業の立地もなかなか進まない状況にあります。このように悪条件の重なっている地域ほど行政による支援が必要と考えます。また、二戸地域と久慈地域は産業構造も違います。久慈振興局と二戸振興局を一緒にすることが、久慈地域の振興につながるとは考えられません。久慈地域の振興を図るためには再編ではなく、むしろ現在よりも久慈地方振興局体制を強化すべきと考えます。市長は遠隔の地にある久慈にこそ広域振興局が必要だと強く主張していると昨日答弁されましたが、6月議会以降、管内町村と連携した取り組みについてお伺いをいたします。また今後どのように取り組みを行う予定かについてもお伺いいたします。

次に、原油高騰の影響についてですが、原油高騰による影響は一般市民の生活ばかりでなく、あらゆる産業に及んでいます。特に農林漁業や中小企業、流通業者は経営の危機に瀕している状況にあります。

質問の一つ目は、昨年度実施した低所得者への支援を行う必要があると思いますが、市独自に行う考えがないかお伺いいたします。

二つ目は、市独自の農林漁業者への支援策についてお伺いいたします。

次に三つ目は、原油高騰によるさまざまな資材の値上りや燃料の高騰による市財政への影響についてお伺いいたします。

次に、中波ラジオの難聴解消対策ですが、非常災害時における情報入手の手段として一番多いのはテレビだと思っております。テレビは停電の場合ほとんどの家庭では使えないと思います。停電時における情報伝達手段として、ラジオが重要な役割を果たすと思われませんが、久慈市内におけるラジオの難聴地域はどの程度あるか。夜間における混信による難聴も含めてお答えをお願いいたします。また難聴地域解消のための取り組み

みはどのように行われているかについてもお伺いいたします。

次に、防災行政についてお伺いいたします。

一つ目は、7月24日の深夜に発生した地震による被害は震度のわりには被害が小さいと新聞等やテレビ等で報道されましたが、負傷者の発生のほかに建物、水道施設などの公共施設を初め、生産基盤などへの被害や民間の施設などにも数多く被害が発生しました。一日も早い復旧を図る必要があります。被害の復旧状況についてお伺いをいたします。久慈市では、防災計画がつくられているわけですが、今回地震を経験して防災計画の内容を見直す必要がなかったかどうかお伺いをいたします。

次は、災害対策についてお伺いします。台風などで川が増水したとき、いつも気のなるのが久慈川の鉄橋付近の水位の上昇についてです。久慈川でも中の橋より上流ではあまり感じませんが、テニスコート付近から鉄橋付近の水位の上昇が著しいように感じます。これまで、幾度となく鉄橋の橋げたすれすれのところまで増水しています。大きな流木等が鉄橋にひっかかれれば大被害は免れません。テニスコートを他の場所に移し、河川敷を低くして増水に備える必要があると思いますが、計画がどのようになっているかお伺いいたします。

次に、悪臭対策についてです。昨年までは市街地を漂う悪臭がひどく、時には洗濯物を外に干せないなど、日常生活にも影響があるほどで観光客にも不評でした。ことしに入って昨年までのような悪臭は少なくなったように感じておりましたが、昨年までとは違ったにおいがするようになりました。ことし4月から悪臭防止法に基づく、臭気指数規制の導入が始まりましたが、今年度における測定の実施状況とその結果がどのようになっているか。また基準不適合の事業者がいた場合、その対応状況についてお伺いをいたします。臭気指数を導入してみて課題があればその内容についてもお伺いいたします。

次に、二酸化炭素の削減の取り組みについてお伺いいたします。地球温暖化を防止するためには、基本的には二酸化炭素など温室効果ガスの排出量を減少させていかなければなりません。二酸化炭素の発生を減らすために、さまざまな取り組みを行っているわけですが、家庭で化石燃料の使用を直接減らすことのできる

取り組みの一つに、太陽熱温水器の設置があります。太陽熱温水器を現在使用している方は、その実力を実感していると思います。風呂やシャワーあるいは台所、洗面所などお湯を沸かすために使う灯油やガスの使用量が太陽熱温水器を設置することによって大幅に減少します。原油の高騰により、ガソリンや灯油を初め物価等の値上がりで家計が圧迫されています。太陽熱温水器を設置することにより灯油の使用量が減少し、日常生活における家計の負担の減少につながると同時に、地球温暖化防止にもなります。太陽熱温水器の設置を促進すべきと思いますが、どのような見解をもっているかお伺いをいたします。

次に、マイマイガの防除対策についてお伺いいたします。昨年から、市内各地でマイマイガが多く発生し、市民生活に影響を与えています。被害は久慈市だけでなく、県内広域にわたっていますが幼虫のときは樹木の葉を食い荒らすなどの被害も多く発生し、成虫になってからの飛来は建物に入ってきたり、夜は外灯や家の周りに集まるなど、たくさんの方々が不快な思いをして生活してきました。来年も同じようなことにならないようにするために、防除対策が必要と思われると思いますが、どのように行う予定かお伺いいたします。

次に、べっぴんの湯についての質問ですが新山根温泉べっぴんの湯が、ことし4月末からの連休のときにお客に提供した、源泉赤べこ煮込みの食事を二、三日間販売したあと、久慈保健所からの指導もあって販売を中止しました。このことについて、6月議会で他の議員が、一般質問で取り上げましたが、その時、市長は飲めないことをもって、これはだめだというのは早計だ。また、食品衛生法で、調理に使用する水は上水道に限定ではないという内容の回答を行っています。法律的には違法でないにしても、一般の利用客は、飲用に適さないと表示してある水を調理に使用することについて、不信や不安を感じるのは当然です。利用客に不安や不信を与えると、利用客の減少は免れません。観光施設にとって致命的なことであると考えます。二度とこのようなことを起こさないためには、発生した原因を明らかにし、対策を講じる必要があると考えますが、発生した原因をどのようにとらえているか、また、この事案に限らず、利用客が不安や不信を抱くことがないようにするための対応は、どのようにすべきと考えているかお伺いいたします。

次に、(仮称)郷土文化館の整備についてお伺いいたします。旧長内中学校校舎施設を活用した(仮称)郷土文化館の名称は、まだ公表されていませんが、正式名称の決定についてお伺いいたします。今年度の予算で、展示ケースなどの購入も予定され、資料の展示等の準備も進んでいると思いますが、資料整備の進捗状況と開館の際には人的配置が必要ですが、計画についてお伺いいたします。

最後に、小中学校校舎の耐震化についてお伺いいたします。中国の四川省で起きた大地震で、多くの学校が倒壊するなどの被害が発生したことを受け、国では地震防災対策特別措置法を改正し、耐震工事についての国庫補助率を上げて自治体に取り組みを促しています。その直後に、岩手宮城内陸地震、また、7月24日の県北部での地震が発生し、多くの学校で被害を受けました。小中学校校舎の耐震化についても計画的に進められているところですが、計画を前倒ししてでも早急に耐震化工事を進めるべきと思いますが、計画の見直しを行う予定があるか、お伺いをいたします。

以上で、登壇しての私の質問を終わります。

失礼をしました。質問通告で掲げて通告しておいた部分で、1カ所登壇しての私の質問に抜けている分がありましたので、追加して質問をいたします。

べっぴんの湯についてですが、施設の老朽化に伴う修繕の考え方、現在、施設も大分老朽化してきているわけですが、これらについての考え方についてもあわせてお伺いをいたします。

以上で、登壇しての私の質問を終わります。

○議長(宮澤憲司君) 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長(山内隆文君) 社会民主党、梶谷武由議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、地方振興局機能の存続についてお答えをいたします。振興局の再編につきましては、昨日の政和会代表、藤島議員にお答えしましたとおり、新たな広域振興局の設置は、久慈地域の経済や住民生活に大きな影響がありますことから、県が県北沿岸振興を最重要課題と位置づけて取り組んでいくのであれば、県北と沿岸両地域の特殊性を合わせ有する当地域を拠点とすべきことなど、当地域への設置を強く主張をしているところでもあります。今後におきましては、平成21年2月に予定されている基本的考え方への当市の考え方

を反映させるべく、県に寄せられたパブリックコメントに対する意見の概要と、その意見に対する県の考え方の公表を待ち、県の具体的意向を伺いながら、久慈広域町村や関係団体等とともに、対応してまいりたいと考えております。

次に、原油高騰の影響について、市独自で低所得者へ支援を行う考えはないか、とのご質問についてありますが、昨日の新政会代表、上山議員ほかにお答えいたしましたとおり、市民への影響及び、国・県の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、市独自での農林漁業者等への支援についてありますが、昨日の新政会代表、上山議員ほかにお答えしましたとおり、岩手県や関係団体等と連携をしながら、各種制度等の周知に努めるとともに、国の総合経済対策等の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、原油高騰による市財政への影響についてお答えをいたします。原油高騰に伴い、燃料費等が値上がりしている状況であり、各施設等の燃料費などの予算不足が予想されるところであります。高騰による影響ではありますが、現在、詳細な試算は行っていないところであり、予算が不足する場合には今後の補正対応となりますので了承いたします。

次に、中波ラジオの難視聴地域解消について、お答えをいたします。まず、中波ラジオ、いわゆるAMラジオの難視聴地域の現状把握についてであります。市街地においては、NHK、IBCともにおおむね聴取は可能であります。山形町など山間地においては、地形的要因から受信が困難な地区が存在すると認識をいたしております。また、夜間の混信についてありますが、AM放送波が夜間には、電離層に反射するという特性から、遠隔の電波を受信できる反面、混信が生じやすいという欠点があるということであり、地域を特定して発生する現象ではないものととらえております。

次に、難聴地域解消に向けた取り組みについてありますが、現状把握に努め放送事業者に対する要望を中心に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、防災行政についてお答えをいたします。まず、岩手北部地震による被害の復旧状況についてであります。施設別に申し上げますと、農業用施設の水路被害につきましては稲刈り後に復旧作業に入りたいと考

えております。公共土木施設の市道深田線ほか3路線の落石につきましては、即日、復旧を終えております。水道施設の山形町川井地区の水源の汚濁被害の復旧につきましては、昨日の新政会代表、上山議員ほかにお答えいたしましたとおり、8月12日全面復旧したところであります。また、畑田地区などの配水管の破損等につきましても復旧を完了しているところであります。

次に、防災計画の見直しの必要性の有無についてお答えをいたします。今回の地震対応につきましては、各部に、反省点、課題等を総点検を行い報告するよう指示しており、現在とりまとめ中であります。今後は、この結果をもとに、地域防災計画について見直しの必要な箇所について修正をし、迅速で適切な災害対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、災害予防にかかわってJR八戸線鉄橋のけた付近まで、水位が上昇することがあることから、テニスコートを他の場所に移動し河川敷を低くする計画について問うということありますが、現在のテニスコートはテニス愛好者の利用率が高く、また、移転には広大な用地確保と多額の工事費を要することから、今後の検討課題としてまいりたいと考えております。なお、河川改修につきましては、このテニスコートの移転検討の進捗状況等を勘案しながら、県に対し要望してまいる考えであります。

次に、悪臭対策についてお答えをいたします。臭気指数規制導入後の調査状況ではありますが、本年8月に久慈新港地区の水産加工場周辺の物質濃度、及び臭気指数により臭気測定を実施したところであります。その調査結果を踏まえ、必要に応じて改善の指導など、岩手県と連携をとりながら対応してまいりたいと考えております。また、臭気指数規制導入に当たりましては、本年3月に事業者説明会を開催し、規制方法の周知を図ったところであり、事業者におきましても規制方法の変更に伴い、従来にも増して悪臭発生の抑制に努めているものと思料いたしております。一方、住民からの悪臭感知の通報に伴い、即時、原因調査を行うためには、測定業務に関する専門的知識の修得が課題でありますことから、本課題の解決に向け、今後、検討してまいりたいと考えております。

次に、二酸化炭素の削減に係る太陽熱温水器の普及についてお答えをいたします。ご提案の太陽熱温水器の普及につきましては、現時点では、補助制度を創設

して普及推進する考えはありませんが、CO<sub>2</sub>削減における重要な視点であると認識しておりますことから、今後、国等の施策動向を注視しながら、研究してまいりたいと考えておりますのでご了承願います。

なお、家庭における二酸化炭素排出の削減には、自転車の利用、公共交通機関の利用、エコドライブの推奨、省エネの普及啓発が効果的であると考えており、ライトダウンキャンペーンやキャンドルナイトの取り組みの拡大、地球温暖化対策研修会の開催、及び市民団体が自主的に行います地球温暖化防止活動に対する補助など、その削減の意識高揚に努めているところあります。

次に、マイマイガ対策についてお答えをいたします。来年の大量発生防止策につきましては、昨日の新政代表、上山議員ほかにお答えいたしましたとおり、来年の発生を極力抑えることが重要であり、この秋の大掃除の際にガの卵塊駆除について、町内会や衛生班及び事業所等へ依頼したほか、来年の発生状況を注視しながら早期に防除対策を実施してまいりたいと考えております。

次に、べっぴんの湯についてお答えをいたします。まず、赤べこ源泉煮込みの事案についてであります。指定管理者はゴールデンウィークに、より多くの利用者を集客したいという一念から、源泉を利用した新メニューが相当のインパクトがあると考え提供したようであり、利用者のさまざまな考えに思いをいたすべきところに、若干配慮を欠いたと考えております。また、指定管理者に対しましては、営業努力に基づく創意工夫を旨としながらも、赤べこ源泉煮込みの反省を踏まえ、利用者に不安や不信を抱かせることなく営業するよう指導、監督しているところあります。

次に、老朽化に伴う修繕の考え方についてであります。当該施設は平成7年8月にオープン、平成17年度には主に浴場部分の大規模改造を実施したところであり、建物本体については当面支障なく利用できるものと考えております。また、設備機器類、その他備品等につきましては、使用に耐えられないものから順次補修、更新してまいりたいと考えております。なお、指定管理者との協定に基づき、小規模修繕につきましては、指定管理者が実施することといたしております。

以上で、社会民主党、梶谷武由議員に対する、私からの答弁を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 末崎教育長。

〔教育長末崎順一君登壇〕

○教育長（末崎順一君） 社会民主党、梶谷武由議員の教育行政についてのご質問にお答えいたします。

最初に、文化財保管施設の整備についてお答えいたします。まず、施設の名称であります。目的を文化財の保管施設としていることから、公の施設としての名称は考えていないところでありますが、見学できる保管施設としておりますので、そのコンセプトに合った通称を検討してまいりたいと考えております。

次に、資料整備の進行状況であります。現在、全ての文化財の搬入が終了し、種類ごとの収蔵作業を年度内に終える予定で進めているところであります。また、人的配置についてであります。見学希望に応じて職員が施設に出向き、対応してまいりたいと考えております。

最後に、学校の耐震化についてであります。先の清風会代表、八重櫻議員にお答えいたしましたとおり、平成19年度末現在で耐震診断率は65.3%、耐震化率は71.1%となっており、本年度、中学校1校3棟の耐震診断と、小中学校3校4棟の耐震補強工事を実施しているところであります。耐震診断の結果、大規模地震で倒壊の可能性が高いとされる構造耐震指標、いわゆるIs値が0.3未満の建物はございませんが、児童、生徒の安全な学習環境が図られるよう、耐震診断の早期完了と早期耐震化に向け、関係部局と協議してまいります。

以上で、社会民主党、梶谷武由議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 再質問を許します。1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） まず、振興局の再編についての再質問ですが、市長は遠隔の地にある久慈にこそ広域振興局が必要だと、という主張、説明の場なんかで話をしたのに対し、県は反論をしていないという答弁を聞いて少し安心したところですが、久慈市の要望が受け入れられたと受けとめていいのか、そのような受けとめ方をしているのかどうかお伺いをします。それから、久慈に広域振興局が設置されるのであれば、あえて質問する必要はありませんが、もしこの広域振興局が設置されなくて行政センターになった場合、これまでの説明だと、窓口業務とそれから現場業務、これ

らを行うことになるという説明をされていましたが、行政センターの業務について、前回の説明会以降、県の考え方に変更はないかどうかお伺いをいたします。

それから、次に原油の高騰についてですが、資材等の値上がりによって、市が発注する工事あるいは現在進行している工事等に影響が出ていないか伺いたいと思います。

それから、AMラジオの難聴解消の分についてですが、放送事業者ということでNHKの要望ということだと思いますが、NHKにおいて難聴解消の事業というのはどのような計画で進められているのか、この久慈地域にかかわる分について把握していればお伺いをしたいと思います。

それから、地震災害の分の防災計画の見直しの分についてですが、その見直しというのは、当然何か災害があって、これは見直さなければというときはその都度行うのは当然ですが、一定期間ごとの見直しというのも、計画という考えがあるのかどうか。一定期間が経過することによって社会情勢とかさまざまな状況の変化というのがあると思いますが、そういうことが防災計画の見直しのその計画がどのようになっているかお伺いをいたします。

それから、地震災害にかかわってのやつでの、巽町地内の県道にかかわる災害復旧のことですが、国・県との協議結果を踏まえて対応していくという答弁であったわけですが、住宅そのものは個人の住宅であっても、道路にせり出してきていると、道路が現在片側通行になっていると。そういうことを考えたとき通行する人や車両の安全確保のためには早急に復旧工事が必要だろうと。このことについて県との協議というよりも、県に対して早急に復旧工事を行うよう強く申し入れるべきだと考えますが、そのような考えはないかどうかお伺いをしたいと思います。

あと、急傾斜地やがけ地などで今回の地震による直接の土砂崩れ等の被害がなくても、地盤が緩んでいたりあるいは大雨などによって、土砂崩れなどが予想される場合、さまざまな調査も行ったようでございますが、人家へ被害が及ばないようにする対策、そのような面についてはどのようになっているのかお伺いをします。

次に、マイマイガの駆除対策ですが、家庭や事業所等への呼びかけ等も行っていく、あるいは行っている、

それから昨日の答弁の中で、電柱については東北電力に行うよう要請をしたということもありましたが、電柱以外の柱、例えば電話とか街路灯とかさまざまあります。それとか、建物なんかの高いところについての卵塊の除去についてはどのように行う予定になるか、それについてお伺いをいたします。

それから、太陽熱温水器については補助の考えはないということでしたが、さまざま自転車のこととかそのほかの取り組み等についても話をされたわけですが、PRをして市民に啓発を促すというのもあっていいかなと思うのです。そういうPRぐらいであれば特別な大きな予算というのはいらないわけで、そのような考えについてもお伺いをしたいと思います。

それから、べっぴんの湯についてですが、営業成績の向上、あるいは誘客のためにさまざまな企画を考へたり、あるいは努力をしているというのは当然のことでもあり、またそのような努力をしていただきたいと考へるわけですが、その今回のことにかかわって、振興協会における理事会とか、あるいはべっぴんの湯の職員の中の企画会議のようなとか、そういうのがあるかどうかわかりませんが、そういう検討する場があったり、あるいは職員から意見を聞いていれば、こういう飲用に適さない温泉水を使用したメニューづくりは行われなかったのではないかなと思うわけです。べっぴんの湯でそのような会議等の場とか検討する場、そういうのがあったかどうか、どのように把握しているかお尋ねをします。それから、今回の特別メニューの提供について、発売の前に市に対して連絡とか相談とか、そういうのがあったかどうかについてもお伺いをしたいと思います。あと利用客が不安を抱くような不適切な食事といえ、そこについてはちょっとあれですが、このような提供したことについて、直接的な責任は指定管理者、提供した側にあるかとは思いますが、その最終的な責任は施設の設置者である久慈市にあると考えますが、市としてどのような責任を感じているかお伺いします。それから、お客に不安や不信を与えるような運営、あるいはこういうのは不適切な運営だと思いますが、このようなことを再発させないために理事会とか、あるいは職員の声を聞きながら運営すべきというふうに考へます。今後どのような指導を行ってこうしているかお伺いをします。

あと、小中学校の耐震化についてですが地震防災対

策特別措置法では、平成22年度までの時限立法となっているわけです。この間に耐震化工事等を行えば補助率を上げるということなわけで、その平成22年度までにすべての建物の耐震化工事をすべきと考へますけれども、22年度までに終える予定になっているかどうかお伺いをします。

最後になりますが、(仮称)郷土文化館、保管施設としてという話をきいて一瞬びっくりしたのですが、郷土資料を展示・公開して、市民あるいは観光客、その他たくさんの方々に見ていただいたり、勉強していただいたりするためには、単なる保管施設ではなくて、やはり郷土資料の展示施設として整備していく必要があるだろうと。あと必要によっては職員を派遣して見せませよということですが、私自身もまだ行って見ていませんし、見たいなと思っても、わざわざそのために職員を派遣していただくとなってくれば、非常にお願いがしづらいということで、毎日ということでは仮になくても、週の曜日を限ってとか、そういう形でも、今月、何月は第何週の日曜日は開いていますよというのであれば、最初の段階としてはぜひ開館する日をお願いしたいと思います。そのような考へがないかどうかお伺いをします。

○議長(宮澤憲司君) 山内市長。

○市長(山内隆文君) 私からは、まずは振興局のあり方についての再度の質問についてお答えをいたします。当市の主張する趣旨につきまして、県は十分に深い理解を示しているものと考えております。なお、行政センター等々の名称で組織が定められると。こういったことも聞いているわけであり。また、説明をいただいているわけであり。その行政センターの機能等についてあわせて私もさまざまな意見を申し上げております。それは単に、窓口業務とならないようにしていただきたいということ。例えば、農業改良普及センター、こういった機能については、やはり現場に密着したものでなければならぬだろう。また教育、福祉さまざまな分野あるいは土木行政、こういったものの機能が単に受付窓口という機能であっては、これは意味がないだろう。このように申し上げております。そのことに関しては県からの説明により。現在の振興局体制からグレードが下がるものでは決していないというような答えもいただいているところであります。よって、振興局と広域振興局の違いの最

たるものは、企画管理部門、これがどちらに置かれるかということが最も大きな点なのかなというふうに、今時点では判断をしているところであります。いずれ広域振興局の設置については、先ほど来申し上げておりますとおり、当地域への設置、配置が望ましい姿であるというふうに思っていることをまた申し添えさせていただきます。

それから、べっぴんの湯にかかわって、赤べこ源泉煮込みについてですが、若干誤解があってはいけませんので、改めてお話をさせていただきたいと思っております。これは、源泉は飲用に適さないというふうに表示はしておりますが、これは飲用に供するための許可をもらっていないということだけであります。もしかすれば、これはちゃんと申請をすれば飲用してもよろしいということになるのかもしれない。ただ、その手続きを行っていないがために、安全を守る観点から飲用に適さないという表示をしていると、まずここをご理解いただきたい。

第2点は法律によりますと、水道水でなければ調理に使ってはならないという定めは一切ない。ですから法令に反しているものではないということでもあります。この点を明確にさせていただいた上で、ただしかし、そういった源泉を利用した調理を不快と思われる利用者もあるかもしれない。そういったところに思いが欠けていたなということをお願いしているわけでありませう。そのことについてはご理解をいただきたいというふうに思っております。したがって、これからはさまざまな地元食材、このべっぴんの湯に限らず他の地区地区でも行っているわけでありませう。そのために、例えばきれいな川の水だということで、それで洗って何かの食材を提供した。でも人によっては、それは滅菌した水ではないのだからおかしいと言う方もおられるかもしれない。さまざまなところにこの議論は及んでくる課題だというふうに思っております。したがって、私どもは法令を遵守することはもちろんであります。そういったさまざまな考え方、意見を持っている人々に対して誤解を与えることのないように、それは戒めていくべきである。このように申し上げているところであります。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） AMラジオ放送に関連をして、NHKにかかわる計画についてというこ

とでございます。前に聞いた情報ですが、県内において新たなAMラジオ中継局の局の設置予定はないというふうに聞いております。大規模災害時においては、第1放送と第2放送で災害放送を同時に放送しているというふうに聞いておりますし、特に第2放送では秋田と札幌で大電力放送を行っているというふうに聞いております。それで、どちらかの放送が受信可能なエリアだというふうに聞いたところでございます。

あと、防災計画の見直しでございますが、災害対策基本法、これは第42条でございますが、毎年市町村地域防災計画に検討を加え、必要があると認めるときはこれを修正しなければならないとあります。これに沿って毎年修正が必要な箇所は修正してございます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） それでは、マイマイガの防除に係る今後の取り組みについてのご質問にお答えいたします。昨日からご答弁申し上げておりますとおり、地域そして市民が一体となつての防除をということをお願ひしているところでございます。東北電力のお話を申し上げますと、きのうと同じになります。東北電力におきましては自社の電柱について10月から来年3月の羽化の寸前時期までに、それらを点検、清掃するというふうに行っているところでございます。NTTについても同じようなお話を申し上げますが、正式にまだ回答はいただけていないところでございます。先月、県に要望申し上げましたとおり、単一の市町村だけではなく、また同じ市町村にあつても行政のみで対応できるものではないことから、それぞれが所有するまたは管理するそれぞれの財産等について行っていただくということを基本にしているところでございます。高いところというお話はございましたが、安全に十分留意をいただいて、例えば商店街が所有しております街路灯については商店街の中において、または地域が所有・管理しております防犯灯においては地域の中というような取り組みを期待しているところでございますのでご理解をお願いいたします。

○議長（宮澤憲司君） 亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） べっぴんの湯のご質問についてでございますが、私の方からは先ほど個々に質問があつた分についてお答え申し上げます。まず



今回のべっぴんの湯の源泉煮込みですけれども、もう少し詳しく申し上げるとすれば、これはいわゆる肉を処理する時に、その源泉を使って煮込んだと。その煮込んだ時に使った源泉を捨てて、その後さらに味つけ処理をして提供するというようなもので、源泉そのものを直接口というか飲むような形で使ったものではないということだけは確認いただきたいと思えます。そこで、事前に市の方にそれらを出すことについて相談があったのかということですが、これは先ほど市長の方から申し上げましたように、そういったことで特に問題はないだろうというふうな認識だったと思います。市の方には、特にこれを出すからという相談はございません。しかも、市と新山根温泉振興会の方とは対等な立場において、指定管理者の協定をしているわけですので、それはそれで独自の考え方や営業活動などで行っていていると考えてございます。それから、今回のような疑問を抱かせるようなことにならないようにするためには、振興会自体の中でも職員等からいろいろ話を聞きながらやれば問題が出なかつたんじゃないかというお話でございます。そういった部分もあるかと思うんですが、先ほど申し上げましたように、そういった大量にといいますか、直接それらを口に入れるというふうな状況ではないというふうな判断だったと思いますので、そういった職員から話しを聞いたかどうか、話し合いをもったかどうかまでの内容については、私どもの方でも確認はしてございませんが、そういったところでございます。それからもしものこと、仮定での話しでしょうか、いわゆる問題があった場合ですけれども、これは源泉煮込みで問題があったということではなくて、お答えを申し上げたいのですが、市と指定管理者との関係の上で、リスクの分担がございまして、いわゆる管理者として注意義務を怠ったものによるものについては、指定管理者が責任を持ちます。それ以外の理由の場合には市の方が責任を持つこととなります。もう一つ、再発防止ということですね、これからいろいろと創意工夫をしながら営業を続けていくときに、いわゆる源泉の煮込みというかその食堂に限らず、いろんなことをするときに理事会等に諮りながら、あるいは職員の意見を聞く場を設けながらやっていくように指導したらいかかというふうなご質問だったと思うんですが、その件については、必要に応じて理事会等に諮り

ながら当然やっているというふうにご報告でございます。それから前の議会でも、小野寺議員さんの方からご指摘があったわけですが、味つけが少し濃いなどといったようなところも聞かれるのでというお話がございました。その点についても試食会等やりながらいろいろと工夫してみてもどうかといったご提言もいただきました。それについても新山根温泉振興会の方にはその旨伝えながら、おそらくその辺については検討されているというふうにご報告でございます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 市の発注をしている工事案件への燃料等高騰への関連の部分でございます。単品スライド条項、いわゆる燃料等が上がった場合の関係でございます。単品スライド条項の運用でございますけれども、今年度国・県等は実施しているところであります。久慈市においてどの程度影響があるのかということ調査をしましたが、あまりないということでございます。いずれこれについては検討をしていく必要があるというふうにとらえてございます。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 地震の防災関係で巽町の復旧にかかわってのご質問をいただきました。この分については県道久慈岩泉線に接する場所なわけでありまして、この復旧に当たっては、災害にあった場所というものが、個人の所有する土地・建物でございます。そういった観点から申しますと、個人でもってこの対策を講じなければならないというふうなものになってございます。しかしこの建物を移転するため、先の質問者にも答弁は申し上げておりますが、がけ地近接等危険住宅移転事業というものの事業がございまして、この事業でもって建物の除去を図りたいということで、いま国と県に対して協議をしているところでございます。

そのほかにかげ地等の点検のご質問がございましたけれども、これにつきましては先の議員の方にもご答弁申し上げましたけれども、まずもって災害基準で時間雨量が20ミリ、日量で80ミリの8割に達する雨量の場合にはパトロールをするということでございます。震度4以上が基準なわけでありまして、このAランク、Bランク、Cランクこれらに指定された区域については、震度3以上でもってパトロールをするというふう

にされております。こういったことからこういったがけ地等につきましては、日常のパトロールも含めまして、点検をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 中居教育次長。

○教育次長（中居正剛君） 最初に小中学校の耐震化についてでございますが、平成20年度末で診断が必要となります3校8棟について診断を急ぎ、その診断結果に基づきまして、緊急性等を判断して対応してみたいと考えております。

次に文化財の保管施設についてであります。この郷土資料・埋蔵文化財等の資料を調査・作業する目的を第一とした施設でありまして、この調査した資料を整理・展示しておいて、見学を希望する方々に職員を常駐させずにお見せしようとする考えでございます。ただいま議員さんからご提言をいただきました内容等を参考としまして、この見学しやすい工夫を今後してみたいと考えておりますのでご了承願います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 再度質問をしたいと思っております。一つはマイマイガ対策、それぞれの施設あるいは所有している方々へということですが、高いところにある個人でできない、あるいは町内会等でできない、でも卵塊がたくさんこびりついているというような場合に、それを除去しないまま来年を迎えるということではできるだけ避けなければならないだろうと。それぞれの町内会や施設の所有者にお願いするのは、それはそれでいいかと思いますが、どうしてもできない場合の対応というのでも考える必要があるのではないかというふうに考えます。その場合費用が発生するわけで、市とか衛生班の連合会とかさまざまあるかと思いますが、その辺の取り組み予定等についてさらに再度お伺いをしたいと思います。

それからべっぴんの湯の関係についてですが、市長は誤解のないようにということでしたが、私も6月議会の終わった以降に久慈保健所にも行って、訪ねて聞いてみました。法律上違法性はないということは、私も聞いて確認をしたところです。実際にpHが10.0、飲料水の基準だと最高pHで8。それから飲料にできるようにするためには希釈するそれなりの装置がきちん

としたのが必要だと。ただ単に薄めればいいのかというのではないということについても教えていただいたところです。今回のようなことがあって、利用客の不信を招く、不安を招くということになってくれば、ただ単に指定管理者の問題ではなく、べっぴんの湯そのもの影響という信用度、信頼、これにかかわると思うのです。これからも長い間当然やっていくわけですが、それで利用客からの信頼を裏切らないようにするためには、やはり指定管理者と綿密な連絡を取りながら、指導を行いながらやっていくべきというふうに考えるわけですが、再度そのことについてはお願いをしたいと思っております。

それからべっぴんの湯にかかわる施設の整備のことについてです。この間行ったとき、駐車場からべっぴんの湯へ上がっていくと外に階段があるのですが、そのところは木のブロックでつくってあるわけですが、それがもう腐って破損して欠けているところもある。それから腐っているために、男性のように底の平たい靴であればいいですが、ハイヒールなんかを履いているとそこにすぼっと刺さってということも十分可能性があると思って私は見ました。もし事故が発生した場合に、大きな問題にもなると思うのです。施設の管理者から通知があって修理ということ等もあろうと思っておりますし、市が直接出かけて、市の担当職員が見てどういう状況であるか確認するということも必要だと思います。その状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 梶谷議員に申し上げたいのでありますが、確かに飲料水としては議員ご指摘のとおり、保健所が見解を申し述べたこと、これは正しいわけです。調理に使うことはまた別の観点であります。それを混同されてのご質問はまことに困るというふうに思っております。先ほど部長からもお話ししましたとおり、実際に調理といいますが、煮炊きするその水は全く別の水を使っているわけでありまして。同時にですね、さまざまな地域地域の独自の食文化というのがあります。その中で地域の水を使う。あるいは他の材料を使う。その中で経験則的に、これは大丈夫であるということがわかったものについて、大体の方々は食材として提供していつているわけでありまして。ただしかし今回の場合、それに対して不快だと思う方がいたとすればそれは問題であると。やはりそういった

ところに思いをいたしてやるべきだということなんであり。この調理の方法だとか何とかについて検証されたものでは決していない。それをあたかも危険だというふうな考えに基づいてのご質問は、誤解を招くと私は思うのであります。その点については十分にご留意を賜りたいというふうに思っております。同時に職員との意見の交換、これは随時協議会、協会ともやっているわけでありますが、その中で果たして自分の意見だけを主張して、意見交換になっているかどうかといったことについても、あわせて検証しなければならぬ。私はそこにも課題があるというふうに思っております。このことについても、背景といったものについてもぜひご理解をいただきたい。

○議長（宮澤憲司君） 亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） ベっぴんの湯についてのいわゆる老朽化に伴う修繕の考え方についてでございます。これも指定管理者との間でリスクを分担しているわけですが、いわゆる経年劣化等による小規模なもの、先ほど議員さんおっしゃられた駐車場から階段があって、そこにある木製のブロックですね。それは確かにはがれ落ちているのがあります。そのところは、現在土で穴をふさぐということで対処いたしましたし、それを抑えておく横の板があるのですが、それについては今後整備してまいります。それらについては指定管理者の方で行うと。それから比較的修繕規模の大きいもの、これについては市の方で行うというふうな分担区分になってございますのでご了承いただきます。よろしくどうぞお願いします。

○議長（宮澤憲司君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） それではマイマイガの防除における再度のご質問でございます。まず基本は市民のご協力をいただきながら、市域全体の中での展開をしていくということが大事であろうというふうに考えております。マイマイガの特性と申しますか、いわゆる多様な場所、そしてさらには議員ご指摘のとおり高い場所、見つかりにくい場所等に卵塊を産みつけているという状況でございます。これらの部分について全てを一度に撤去するというのも、なかなか困難なことであろうと思っておりますし、またそれらの部分の市エリアの部分を一行政の予算でもって全て駆除を行うということも、これは至難のことだというふうに考えております。そのようなことから各家庭におきまして、

地域におきまして、そして企業や事業者を巻き込んだ活動の展開というものを県にも要望したところでございますし、市の中でも皆さんにお願いを申し上げているということでございます。いろんな手法をもちましても100%の駆除は厳しいということは私どもも既に想定しておりまして、きのう来お話し申し上げておりますように、例えば見逃すことによって来年の春に毛虫が羽化して出たような状況等をできるだけ早期に対応し、噴霧器を貸与したり、農薬を提供するというような状況の中でさまざまな取り組みを展開していただきたいというふうに考えているところでございますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 先ほど私からの答弁で、1カ所間違ってお答弁申し上げました。先ほどがけ地等の点検のパトロールについて、A、B、Cランク全てのパトロールとご答弁申し上げました。正確にはAランク、Bランクのみについて巡回パトロールをするものでございます。大変失礼いたしました。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 再質問を打ち切ります。

次に、民主党、小倉建一君。

〔民主党小倉建一君登壇〕

○9番（小倉建一君） 民主党の小倉建一でございます。私は、当面する市政の諸課題について、市長並びに教育長に対し一般質問を行いますが、質問に先立ち去る7月24日に発生した岩手北部地震の被害者の方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げるものでございます。

既に登壇された質問者と重複する項目がございますが、割愛せずに通告に従って質問いたします。

最初に、庁内プロジェクトチームについて質問いたします。山内市長は、旧久慈市時代にも特定の行政課題を話し合う組織、構造改革特区に関するチーム、街なか再生推進チームなど庁内プロジェクトチームを設置しております。その後も各プロジェクトチームを設置し、課題解決のため努力しているかと思っておりますが、各チームの活動状況と成果についてお示し願います。

次に、国際交流事業についてお伺いします。市長は、民間主導の交流を目指すべき、目指したいとの考えかと思っておりますが、その民間交流が活発に行われていないような気がしております。現在の国際交流の状況と、

今後の方向性についてお示し願います。

次に、公用自転車を活用すべき、さらには自転車のまちづくりを推進すべきとの考えから質問いたします。以前、平成18年12月議会でも同様の質問をしておりますが、その際の答弁は地球温暖化防止や省エネルギー推進のため、近距離勤務等への公用自転車活用については検討したいとのことでありました。現在の、公用自転車活用の考え方についてお伺いします。

次に、市町村合併についてお伺いします。合併新法期限の2010年3月が迫る中、達増知事は8月22日開催の岩手県町村議会議長会との懇談会において、合併協議会の設置を促したとのことでありました。また8月29日には岩泉町の伊達町長が田野畑村、普代村に対して合併を含む地域振興研究会を設置してほしいと申し入れておりますし、奥州市も平泉町に合併を申し入れるなど、県内各地で合併の動きが出てきております。広域合併に対する現時点での山内市長の考え方についてお伺いします。

質問項目の5番目は、市街地活性化、拠点都市としてのまちづくりのための交通対策について、2点お伺いいたします。

まず、1点目は、駅前と川崎町を結ぶ道路整備についてであります。このことは、市役所が川崎町に移転したころからの大きな課題だったと思っておりますし、当時から市議会でも何回となく取り上げられ、議論されてきております。山内市長は平成15年5月議会で、今後はまちづくり全体の中で、川崎町と駅前側との一体性を高める方途について十分検討したいと述べております。多額の予算を伴う事業であります。約61億円を投入した、都市計画道路下長内旭町線も、2010年度内に完成予定とのことでありました。この機会をとらえ、この長年の重要課題解決に取りかかってほしいのではと思っております。市長の考え方をお伺いします。

2点目は現在のJR線を活用し、久慈病院前に仮称ではありますが、久慈病院前駅の設置をJRあるいは三陸鉄道に強く要望すべきだと考えます。久慈病院利用者のため、久慈市民のみならず広域の住民のためにも、また鉄道経営のためにも大変いいことだと思っております。平成19年6月議会での中塚佳男議員の三陸鉄道新駅舎を田屋地内へ設置要望する考えはないかとの質問には、路線乗り入れ、駅舎建設の費用負担等により、現時点では非常に難しいと答弁しておりますが、

知恵と努力によって何とかしてほしい課題であります。改めて、市長の考えをお伺いします。

次は、協働のまちづくりについてであります。山内市長の選挙公約でもあります市民との協働によるまちづくりを、さらに広く深く進めるためには、各地域の各サークル等団体のリーダーが必要ではないかと思っております。生きがいを持ってまちづくりを推進してくれるリーダーを一人でも多く養成すべく、研修会等の開催が必要ではないかと思っておりますが、考え方についてお伺いします。

次に、防災対策についてお伺いします。7月24日に発生した岩手北部地震は、ほとんどの市民にとって、これまで経験した地震の中でも最大のものではなかったかと思っております。甚大な被害は受けなかったということですが、今後も大地震が予測されてもおります。この岩手北部地震時の市としての対応は万全であったかお伺いします。

次はこの夏大量発生し、市民生活にも不快感を与えたマイマイガ対策についてであります。市内における被害状況と防除対策についてお示し願います。

次に固定資産税にかかわってお伺いします。平成15年の旧久慈市長選の際、山内市長を支持する団体の法定ピラ等では、固定資産税を隣接町村と同じ標準税率まで引き下げると訴えております。このことは、有権者にとって大変いいことだとして受け入れられたと思っております。固定資産税率が引き下げられれば、国民健康保険税額も引き下げられることとなります。燃油高騰、諸物価値上げにより、市民生活は大変厳しい状況であります。この際、旧久慈市長選時の考えと同様に引き下げる考えはないかお伺いします。

質問項目の10番目として、市税収納対策についてお伺いします。市では昨年10月、市税滞納者対策に本腰を入れるということで、15年ぶりに差し押さえ品の公売に踏み切ったとのことでありました。公売にもいろいろな方法があるかと思いますが、最近はインターネット競売で成果を上げている市町村が多いようであります。久慈市でも、差し押さえ物件のインターネット競売の方法を取るべきだと思いますが、考え方を示し願います。

次に、食料自給率についてお伺いします。当市の食料自給率はことしの3月議会での答弁によりますと、平成16年の消費カロリーベースで44%とのことであり

ました。食料供給基地を目指す県北沿岸地区の一員として、また地産地消を推進する当市の食料自給率向上策について具体的にお示し願います。

次の農業振興については2点お伺いします。1点目は、市内で市民農園の看板を見受けることがあります。この市民農園の管理運営等の実態について具体的にお示し願います。

2点目は、数年前から久慈市内で再度のリンドウ実証栽培を行っておりますが、この実証栽培の取り組み状況についてお示し願います。

次に、当市の基幹産業でもあります水産振興についてお伺いします。漁業用燃料価格の高騰、水産資源の悪化、担い手の減少など漁業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあると言われておりますが、最近の主要水産物の水揚げ状況と、漁業経営の安定化と漁村の再生のための今後の水産振興策についてお示し願います。

次の中心市街地活性化については、3点お伺いします。

1点目は、昨年整備計画を取りまとめ、今年度整備をしたいとしておりました旧久慈病院跡地整備事業の進捗状況についてお示し願います。

2点目は、この4月から土の館にテナントとして入ってありました業者が、何社か撤退したと聞くわけですが現状についてお示し願います。

3点目は、やませ土風館についてであります。4月の開業当初は、入場制限をするほどの混雑ぶりとの報道もありました。現在も順調に推移しているものと期待しておりますが、今後の誘客、売り上げ、周辺商店街への波及効果の見通しについてお示し願います。

質問項目の15番目として、旧久慈水産高校校舎についてお伺いします。旧久慈商業高校校舎、グラウンドについては、長内中学校として活用すべきとの声が多かったことから早期活用が実現しております。旧久慈水産高校校舎の活用については、市としても検討してきたかとは思いますが、特に表立った動きもなくこれまでできております。水産高校校舎だったことを生かして、未利用資源の活用、水産加工研究など水産関係研究施設などとして活用すべきと思いますが、考え方を伺います。

次に、道路整備についてお伺いします。国道281号久慈自動車学校付近は、歩道が途切れ途切れとなっており、歩行者、自転車利用者、そしてまた車を運転す

る人にとっても交通安全上問題箇所となっております。県管理の国道であります。早急な歩道整備が必要だと思っております。市としての考え方と県への要望状況についてお示し願います。

次の学校再編による廃校舎再活用については、教育長にお伺いします。政府は国庫補助対象の公有財産の処分条件を緩和するなど、廃校舎の再活用の選択肢が広がってきております。早速、来年度には学校再編による廃校舎が出ることとなります。期間を置かず有効活用すべきと思いますが、考え方についてお示し願います。

最後の地域文化の振興についても、教育長にお伺いします。歴史の重みと文化財の大切さを知ることは、市民にとって大変有意義なことであり、歴史の重みを実感するためにも、中世時代に築城されたといわれております久慈城址の、一刻も早い保存整備が必要であります。現在の取り組み状況についてお示し願います。

以上で登壇しての私の質問を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 民主党、小倉建一議員のご質問にお答えをいたします。最初に、庁内プロジェクトチームについてお答えをいたします。私は市長就任以来これまで構造改革特区、中心市街活性化、団塊世代誘致対策の3施策につきまして、部局横断的に取り組まなければならない重要な課題と位置づけまして、庁内にプロジェクトチームを設置し取り組んできたところであります。

ご質問の活動状況と成果であります。まず構造改革特区について申し上げます。平成15年7月に構造改革特区推進プロジェクトチームを設置し、提案の調査検討を行い、外国語早期教育推進特区、心の教育推進特区、農業経営特区、福祉施設経営特区の4件について提案を受けたところであります。この提案について、関係課で申請の検討を行ったところでありますが、施設整備等の問題があり、残念ながら申請には至らなかったところであります。

次に、中心市街地活性化について申し上げます。このことにつきましては平成15年8月に、街なか再生推進チームを設置し、核施設整備、街並み観光、県立病院跡地の活用などについて、調査研究を行うとともに、

中心市街地のエリア全体の活性化をソフト、ハード両面から検討を行ったところであります。その成果といたしまして、平成15年12月に街づくり整備に係る中間報告が提出され、その内容が久慈市中心市街地活性化基本計画に反映されているところであります。

次に、団塊世代誘致対策について申し上げます。平成18年5月に団塊世代誘致推進研究チームを設置し、団塊世代の大量退職が始まる平成19年に向けて、団塊世代の誘致推進の調査研究を行ない、平成18年8月に報告された調査研究結果をもとに、一つには団塊世代視察ツアー、ホームページ「交流・定住ナビKターン」などの団塊世代をターゲットにした事業を展開してきたところであります。またその成果一つとして、本年3月には埼玉県の1家族5名の山形町への移住が実現したところであります。

プロジェクトチームは、部局横断的にしかも短期間に解決しなければならない行政課題に対応するために、有効な組織であると認識をいたしております。今後におきましても必要に応じて、設置を検討してまいりたいと考えております。

次に、国際交流についてお答えをいたします。当市では、これまで昭和35年にアメリカ合衆国のフランクリン市と、そして平成元年にはリトアニア共和国のクライバダ市と姉妹都市提携を結び、以来使節団の相互訪問、留学生の派遣、研修生の受け入れなど良好な姉妹都市交流を続けてきたところであります。現在は、フランクリン大学からの英語教師招へい事業や、中高生海外派遣事業などを実施しているところであり、今後におきましても、国際姉妹都市交流を中心に交流事業を継続するとともに、久慈市国際交流協議会などの民間団体による交流への支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、公用自転車活用についてお答えをいたします。地球温暖化対策、燃料費の節約、職員の健康増進等、近距離の移動に自転車を活用することは、有意義なものと認識をいたしております。現在市職員が利用できる3台の貸出用自転車を、近距離の業務等に活用いたしております。今後におきましても、自転車が有効に活用されるよう、職員に対し周知を図ってまいりたいと考えております

次に、市町村合併についてお答えをいたします。ご案内のとおり、合併新法における期限は平成22年3月

31日となっております。広域市町村合併につきましてはこれまでも申し上げておりますとおり、久慈広域4市町村が一体となることが望ましい姿であると考えており、その前提として地域住民の意識の高まりが必要不可欠でありますことから、機運の醸成を見きわめてまいりたいと考えております。今後におきましても、久慈広域圏市町村合併、あるいは県境を越えた三圏域での合併など、あらゆる可能性を模索検討してまいりたいと考えております。

次に、交通対策についてお答えをいたします。まず、駅前と川崎町を結ぶ道路整備についてであります。これまで、整備手法について種々検討してきたところでありますが、平面交差は駅構内が狭隘で安全の確保ができないこと、また立体交差につきましても多額の費用がかかることや、加えまして駅周辺への影響が大きいことなどから、極めて困難であると認識をいたしておりますのでご了承願います。

次に、JR八戸線あるいは三陸鉄道の久慈病院前鉄道駅の設置要望についてであります。現在、JR東日本旅客鉄道株式会社、並びに三陸鉄道株式会社には、県立久慈病院付近に新駅を設置する計画はないと伺っているところであります。このことから、JR東日本がJR八戸線沿線に新駅を設置する場合は、請願駅となります。要望者に相当の負担が生じてくるものと認識をいたしております。また三陸鉄道については、経営主体が異なるJR八戸線で恒常的に営業することになることに加えまして、駅舎建設の費用負担の協議がその要件となると認識をいたしておりますことから、JR八戸線沿線への新駅設置については、現時点での判断は難しいものと考えております

次に、協働によるまちづくりについてお答えをいたします。協働事業の主体となるNPOや団体等に対するリーダーの養成につきましては、市民や団体、地域リーダーを対象といたしました、地域づくり講演会を毎年開催し、先進団体の事例発表や協働分野の講師を招へいし講演を行い、協働意識の醸成に努めているところであります。また協働事業に対する理解を深めるため、久慈地方振興局が開催をいたします久慈地区協働推進研修会等の各種研修会の情報を市職員等に提供し、行政職員の意識啓発にも努めているところであります。議員ご指摘のとおり、市民との協働によるまちづくりを進める上で、NPOや団体等のリーダー養成

は必要なものと認識をいたしております、今後とも各種事業を通じて、リーダー養成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、防災対策についてお答えをいたします。今回の地震に対する対応は万全であったかとのご質問についてですが、地震発生と同時に久慈市災害対策本部を設置し、警戒配備体制にて、出張等事情がある職員を除いて、全ての課長、各施設の長、庶務担当総括主査が参集をしたところであります。市民へは、地震直後からJ - A L E R T、全国瞬時警報システムによりまして、計4回の震度速報及び注意喚起放送について自動放送を行ったほか、消防団及び市内各担当部署による情報収集を兼ねたパトロール等の実施、各関係機関への直接電話による照会、さらには二次災害の可能性のある情報の場合には、現場に出動し情報把握を行うなど、災害応急対策に努めたところであります。

次に、マイマイガ対策についてお答えをいたします。まず、農作物及び森林への被害につきましては、今までのところ被害報告はないと久慈地方振興局久慈農業改良普及センター及び久慈地方森林組合から伺っているところであります。防除対策につきましては、昨日の新政会代表、上山議員ほかにお答えいたしましたとおり、来年の発生を極力抑えることが重要であり、この秋の大掃除の際に、ガの卵塊駆除について、町内会衛生班及び事業所等へ依頼したほか、来年の発生状況を注視しながら、早期に防除対策を実施してまいりたいと考えております。

次に、固定資産税の税率についてお答えをいたします。現在当市の固定資産税の税率は、市村合併時における協議に基づき、旧久慈市分が1.5%、旧山形村分が1.4%の不均一課税となっており、平成21年度から1.5%に統一することとなっております。なお、地方税法では、固定資産税の標準税率は1.4%と定められておりますが、地方公共団体の財政事情等に応じ、標準税率と異なる税率を定めることができることとなっており、議員ご承知のとおり旧久慈市においては、昭和51年度から1.5%の税率としているものであります。固定資産税は、当市の自主財源としての基幹税目であり、市政発展には欠かせないものでありますことから、現時点で税率を変更する状況にはないと考えております。

次に、市税収納対策についてお答えをいたします。

差し押え物件のネット公売についてであります、当市の差し押え物件に係る公売につきましては、市広報及び市ホームページに掲載し実施しているところであります。ご提案のインターネット公売のメリットといたしましては、インターネットオークションのシステムを利用するため、公売情報の周知範囲が飛躍的に広がること、日本全国から入札が24時間いつでも可能となること、入札者同士が競り合いますことから、より高い金額での落札が期待される点などが考えられるところであります。当市といたしましては、今後その利用について、差し押え物件の内容及び規模等を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、当市の食糧自給率向上策についてお答えをいたします。自給率向上には、生産者の経営安定や需要と結びついた生産の拡大とともに、地産地消の推進など安全安心を求める消費者ニーズへの取り組みが肝要であると認識をいたしております。最近国では、平成16年度の「食糧・農業・農村基本計画」で決定いたしました平成27年度食料自給率45%の目標を、50%に引き上げる方針を打ち出し、平成21年度予算に反映して諸施策を推進するとの報道がなされたところであります。市といたしましては、今後国家戦略の動向を注視するとともに、見きわめながら担い手の育成確保、地域資源の有効活用や、学校給食での地産地消の推進などによって食糧自給率向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農業振興についてお答えをいたします。まず、市民農園についてであります、本農園は市民が自然農業等との触れ合いをとおして、農業に対する理解を深める一助とすることを目的といたしまして、農地保有者のご協力をいただき、天神堂地内に1区画45平方メートル、計15区画を設置し、全て利用されている状況でございます。利用者に対する貸付期間は1年以内の年度更新とし、利用者につきましては市広報により公募しているところであります。

次に、リンドウ栽培の取り組み状況についてであります、平成16年度から新作目開発実証事業をスタートさせ、現在夏井地区及び大川目地区におきまして各1農家がそれぞれ20アールを作付栽培しております。このうち、平成18年度から出荷が可能となりました夏井地区における19年度販売実績は、10アール当たり89万円余であり、前年度比5ポイントの増となっております。

ます。当該実証事業は、当地域の気象条件と転作田での栽培適性等を見きわめることを目的としているところであり、今後におきましては総括的に実証結果の検証を踏まえながら、関係機関、団体等と連携を図り、基幹作物としての奨励・普及を検討してまいりたいと考えております

次に、主要水産物の水揚げ状況についてであります。主要魚種の漁獲量につきましては先の清風会代表、八重櫻議員にお答えしたとおりであります。いそ根資源の収穫量につきましては、7月末現在の昨年同期との比較で申し上げますと、ワカメ約103%、ウニ96.7%となっております。

次に、今後の水産振興策についてであります。つくり育てる漁業の主要水産物であります秋サケを初め、ウニ、アワビ、ヒラメの種苗・稚魚の放流事業や、漁場造成及び海中林の設置による給餌等を鋭意実施しているところであります。また、水産物の主力商品候補としてナマコの増殖等に向け、生息調査の実施、稚ナマコの放流、また放流後の追跡調査等、その研究に取り組んでいるところであり、今後ともつくり育てる漁業の積極的な推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、中心市街地活性化についてお答えをいたします。まず、久慈病院跡地整備事業の進捗状況についてであります。8月上旬に測量作業を終え、現在設計作業を進めているところであります。

次に土の館テナントの現状についてであります。14店舗のうち3店舗が7月末をもって撤退したとのことであり、またその撤退後のスペースにつきましては、他の複数のテナントから増床の要望があったことから、東北経済産業局の確認を受け、増床したと株式会社街の駅・久慈から伺っております。

次に、やませ土風館の今後の誘客、売上、周辺商店街への波及効果等についてであります。観光交流センター魅力向上事業の実施を、社団法人久慈市観光物産協会に委託しており、観光PR活動や各種イベントなどによりさらなる誘客に努めるとも、市が行います高質空間形成施設整備事業等により、各商店会等と連携を図りながら、商店街全体に波及を図ってまいりたいと考えております。

次に旧久慈水産高校校舎の、水産関係研究施設などとしての活用の考え方についてであります。食品製

造実習棟につきましては水産資源を生かした商品開発等に活用の可能性があるものと考えてはおりますが、その他の施設を含め、各種団体や企業等での利用ニーズに応じて、県との協議を検討してまいりたいと考えております。なお活用に当たりましては、老朽化している施設が多い実態にありますことから、施設改修の必要性に関する確認でありますとか、当該土地の大部分を占める私有地の利用可否など、整理すべ課題もあるものにとらえているところであります。

次に、道路整備についてお答えをいたします。国道281号、自動車学校付近の歩道整備についてであります。歩道の未整備区間につきましては、筆界未定や共有地の相続問題等から、用地の協力を得ることができず、整備が困難なことから、現在歩道の整備計画は持ち合わせていないと久慈地方振興局土木部から伺っているところであります。市といたしましては、歩行者の安全と円滑な交通の確保のため、早期の整備が重要であると認識をいたしてありまして、大川目地区の歩道整備については、これまでも要望しているところであります。当該区間についても引き続き要望してまいりたいと考えております。

以上で、民主党、小倉建一議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 末崎教育長。

〔教育長末崎順一君登壇〕

○教育長（末崎順一君） 民主党、小倉建一議員のご質問にお答えをいたします。

最初に学校再編による校舎の再活用についてであります。先の清風会代表、八重櫻議員にお答えいたしましたとおり、閉校後の施設については地元の意向を踏まえ、市長部局とも協議をしながら、有効活用について検討してまいりたいと考えております。

次に市指定文化財久慈城跡の保存整備についてであります。これまで地権者の協力を得ながら、説明板や標柱の設置などに努めてきたところであります。史跡の用地は民有地となっておりますことから、今後とも地権者の理解を得ながら史跡の環境整備に努めてまいりたいと考えております。

以上で、民主党、小倉建一議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 再質問を許します。

9番小倉建一君。



○9番（小倉建一君） それでは何点が再質問させていただきます。

まず、国際交流についてお伺いします。現状と方向性についてはお伺いしましたが、民間団体の支援等を行っていきたいとのことでありました。最初に基本的なことをお伺いしたいと思います。新久慈市になったことによりまして、姉妹都市提携は踏襲するということを決まっていることと思いますが、改めて文書によりまして締結する必要がないのかどうかをお伺いします。もし必要がないのであれば、両市に対してどのような方法で、新市になっても姉妹都市を続けることを伝えているのかお伺いしたいと思います。

次に、交通対策にかかわっての、駅前と川崎町を結ぶ道路整備についても再質問いたします。市長の考えは、整備手法については検討、立体交差は費用がかさむとのことでありました。この最近の久慈市の状況を見ますと、国道45号バイパス下長内旭町線沿いの商業施設、そして市役所、アンバーホール、警察署、税務署などの公共施設と、土風館完成後の中心市街地を最短距離、最短時間で結ぶ道路整備はどうしても久慈市の重要課題だと思っております。私としては取り組むためのいいタイミングだと思っておりますが、若手職員等によるプロジェクトチームをつくるなど、とりあえず構想等を練るスタートをしてはどうかと思っておりますが、お伺いします。

次に、固定資産税引き下げについても再質問しますが、下げる状況にはない、固定資産税は有力な収入源と、こういうことでありましたが、もし近隣町村と同率の1.4%に引き下げた場合、市全体の固定資産税額はどれくらい減額になるのか数字でお伺いしたいと思います。同様にもしわかるのであれば、国保税の減額総額についてもお伺いします。

次に、市民農園についてもお伺いいたします。市民農園の実態については、農業に対する理解を深めてもらうためということで、天天堂に1カ所15区画もあるということでありました。現在満杯ということのようでありまして、さらに市民農園をふやす考えはないかどうかお伺いしたいと思います。

次に、中心市街地活性化にかかわりまして、土の館テナントの撤退業者は3業者ということでありました。その理由についてお伺いしたいと思います。

国道281号の自動車学校付近歩道整備については、

用地の問題等で未整備となっていると、こういうことでございました。県に要望すると、このような答弁をいただいております。ご存知のように、市の建設部の仕事の事務分掌の中には、国・県道の建設促進に関すること、国・県道の建設に伴う用地取得あっせんに関することが載っております。このことから市として積極的に取り組んでほしいと思うわけでありましたが、今後の具体的取り組みについて、考えがあればお伺いしたいと思います。

最後に廃校舎再活用についてもお伺いします。有効利用については、地元の意向等踏まえながら前向きにということでありました。そこで特に麦生小中学校校舎にかかわってお伺いしたいと思います。あの校舎は麦生地区の見晴らしのいい高台に建てておりますし、感じのいい見ばえのする建物でもあります。観光施設あるいは研修施設等、再利用に適した施設だと思われまます。この際市長に活用のためのアイデア等があればご披露願います。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 麦生小中学校校舎、施設の今後の活用といったことについてであります。今具体的にこういったものにしたいというものはございません。同時にまた教育委員会でもたびたびご答弁をいただいているのでありますが、地域の方々とはよくよくその「あと利用」については話し合っ、極力地域の方々の意向に添えるような方向で検討したいと、いうふうに答弁をしておられるわけでありました。その考え方については、私も同感であります。そしてその上で具体的にどういった活用方法が可能であるのか、私自身のといいますか、私的な考え方については教育委員会にもお話しする機会があればしっかりとお伝えしたいと思っております。同時にまた市長として、市民つまり地域の方々とは常にございまして、そういった観点からも私なりの立場から地域の方々との意見交換をしてみたいというふうに思っております。なお観光施設、あるいは教育文化的な施設、あるいはさらには芸術、芸能さまざま分野の活用といったものが視野に入るものだろうと、私自身は現地時点ではそのように思っているところであります。

○議長（宮澤憲司君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 私からは、駅前と川崎町の

関係の道路整備にかかわってのご質問にお答えをしたいと思います。これまで市長からご答弁申し上げておりますが、いろいろな整備手法等について検討を重ねてきたところであります。あの部分については、三陸鉄道とJRと線路が交差をしているわけでありまして、駅舎を交換しながら、平面交差の方法がないものかというふうなこと等についても協議したのであります。駅舎の交換というふうなことになると、多額の費用が必要となるわけでありまして、非常に困難であるというふうなことになったわけでありまして、一方では、立体交差はどうかというふうなことでもあります。立体交差についても、当時例えばみちのく銀行のあたりから立体交差をしていくというふうな状況。そして川崎町もかなり警察の方までの立体交差というふうなことになります。駅前の町内会、あるいは川崎町の町内会の方々、あの一帯も道路の下になる、影になるというふうなこともあるわけでありまして、非常にハードル的にも高いものがある状況にあります。市としても中心市街地と連結するかかわりの中では、重要な課題であるというふうには認識しているところであります。今後引き続きどういうふうな整備手法があるのか等々については、研究してまいりたいというふうな考えておりますのでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 国際交流にかかわってフランクリン市、それからクライペダ市との書簡のやり取り、新たにしないでいかということでございます。18年に両市とも書簡のやり取りをし、お互いに継承を了承する書簡のやり取りがあったということでございますのでご了承願います。

○議長（宮澤憲司君） 亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） 市民農園についてのご質問にお答え申し上げます。現在15区画でございますが、今のところ20年度の状況を見ましても、15区画に対して、借りたいという方もおおむね同じくらいの人数でございます。したがって現在のところ、この15区画そのものを当面維持してまいりたいというふうな考えてございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（宮澤憲司君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） 固定資産税に係る税率を標準税率にした場合の市税の減収額についてとい

うことでございます。19年度の決算の調定額で申し上げますと、減収額は約1億8,000万円程度になるだろうというふうに試算しているところでございます。

今話のありました国保税ということでございます。20年度から後期高齢者が出たということで、試算の仕方は違うことになるわけでございます。

失礼いたしました。先ほどの中で1億8,000万円と申し上げたようですが、1億800万円程度の影響額が出るということでございます。いわゆる減収になるだろうということでございます。

それから国保税の方で申し上げますと、医療、介護でございます。申しわけございませんが、数字を確認してお答えをしたいと思っております。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは私の方からは、土の館のテナントの撤退業者。3業者の撤退の理由についてというご質問でございました。これにつきましては、入店当初計画していた売り上げ、そういったものに至らなかった。さらには伸びがないということから撤退というふうになっております。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） それでは私からは281号の歩道の整備にかかわってのご質問にお答えいたします。重点事項要望等で国・県の方には主要なものについてはこれまでも要望してまいっております。県管理の道路、河川につきましても、これは建設部として久慈地域振興局の土木部長にもそれぞれ個別に要望しております。そういった機会をとらえて、この歩道の整備について要望してまいりたいというふうな考えております。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） 大変失礼いたしました。先ほどの国保税の影響額でございますが、19年度におきまして約800万円ぐらいの影響が出るであろうという試算にはなりません。なお先ほど申し上げましたように、20年度から後期高齢者ということで、75歳以上の方々が抜けているとを加味してして試算いたしますと、大体500万円ちょっとぐらいのところの減収額という数字になるだろうというふうに試算しているところでございます。大変失礼いたしました。

○議長（宮澤憲司君） 9番小倉建一君。

○9番（小倉建一君） 再度、国際交流にかかわってお伺いします。二つの市ともお互いにやり取りして、確認しているということなわけですが、アメリカのフランクリン市とはもう既に48年くらい、クライペダ市とは平成元年ですから、20年になるかと思っております。あまりクライペダの方の交流はなかなか聞こえてこないなと思っております。いずれことし20周年になるのではないかとこのようにみております。もしそうだとすれば記念事業等が必要でないかと、このように思っておりますが、どう考えているのかお伺いしたいと思えます。

もう1点は駅前と中心市街地との道路関係です。今後とも検討しながらいくということですが、先ほどの市内プロジェクトチームということで、街なか再生推進チームというのがまだあるとすれば、その中でもいろいろ話し合いながら、直線道路だけを考えずに曲がった道路も出るわけですから、駐車場等、いまシルバーク人材センター等が経営している駐車場等もありますので、いろいろな角度から検討しながら、この重要課題には取り組んでいってほしいと思っております。再度この重要課題として続けていくよという答弁をいただければと思っております。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） いろいろな手法があろうかと思えますけれども、今、小倉議員おっしゃったような多方面からも研究してみたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） リトアニア、クライペダ市との姉妹都市提携を行ったのは平成元年で、来年度20周年というふうなことになります。そこで20周年としての何らかの事業のことについて、クライペダ市から書簡が届いてございます。この具体的対応については、現在検討中でございます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 再質問を打ち切ります。

~~~~~

散会

○議長（宮澤憲司君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後2時56分 散会